

# 東洋學報

第拾五卷第三號

大正十五年四月

## 朝鮮海印寺經板攷

特に大藏經補板並に藏外雜板の  
佛教文献學的研究

大屋 徳城

### 第一章

總説

一 研究の範圍

二 補板の種類

三 補板に論及した文献

四 雜板の種類

五 雜板に論及した文献

### 第二章

補板雕造攷

六 補板の雕造

七 補板雕造の動機と補板の形式

### 第三章

雜板雕造攷

八 宗鏡錄の問題

朝鮮海印寺經板攷

第一五卷

二八五

## 第三章 雜板雕造攷

## 九 雜板の雕造

一〇 雜板雕造の動機と雜板の形式

## 第四章 經板の佛敎文獻學的研究

一一 補板の文獻學的研究

一二 雜板の文獻學的研究

## 第五章 義天の續藏開雕に關する疑義

一三 續藏開雕の成否に就て

一四 續藏經板の行衛に就て

一五 結語

## 第一章 總說

## 一 研究の範圍

朝鮮海印寺の經板といへば、何人も先づ藏經閣に收藏される高麗再雕の大藏經板を聯想するであらう。大藏經板はしかく有名である。從て之に關係した研究も續出した。

然るに、海印寺には、此外に、大藏經板に劣らぬ貴重なる經板が堆積されて居る。而して此等を寺では二種に區別して取扱つてゐる。即ち右大藏經の補遺に編入されてゐる經板と、夫に外の經板とである。前者は之を補板といふ名稱で呼び、後者は之を雜板といふ名稱で呼んで居る。然るに此二者は元々同一の性質のものであつて、後に詳説するやうに、補板と

いつても、最初から計畫的に元の大藏經の不足を補ふ目的を以て雕造されたものではない。雜板と同様に一書々々が異つた動機の下に、異つた年代に、異つた形式の下に雕造されているのを、極めて近い時代に、多數の板の中から選擇し、夫に順序を附して、大藏經の補遺としたのである。故に、元の大藏經板とは、板式も違へば、法量も違ひ、文字の大小書風の不同、數へ來れば、一として同じものはないといつても過言でない。のみならず、補遺の板——即ち補板——相互の間でも、似てゐるものもあれば、似てゐないものもあり、區々であつて、何等共通の點を有しない。或ものは梵筈式折本に製本が出来るが、或物はどうしても方冊綴本にせねば收まらぬ。而も此等は補板といふので、藏經閣の中に、大藏經板と一緒に納めてある。

次に雜板といふのは、大藏經板并に右の補板以外の寺藏のあらゆる板——經板のみでない、佛教以外の文集なども——を指していふのである。而して之は藏經閣の前に新築した二つの經庫——舊藏閣と續藏閣といふ——の中に納められてある。此の二つの經庫はいつ出來たか聞き洩したが、材木の新しい建物であるところから觀て、恐らく十年前位の建物であらう。而して補板、雜板といふ名稱がいつから行はれたかといふことも明かでないが、之とても昔からの名稱であるかは疑はしい。恐らくは近年寺で稱へ出した名稱であらう。而して以上の二種の板については、二三の報告がないではないが、詳細な研究は余輩の寡聞なる、未だ之に接しないやうである。故に、本論文に於いては、特に此の二種の板に就いて聊か研究の結果を發表したいと思ふ。隨て標題も何か斯る範圍を明瞭に指示するやうなの

が欲しかつたが、どうも都合よく思ひ浮かばなかつたので、已むを得ず、註釋附きで、海印寺經板攷としたわけである。

## 二 補板の種類

補板の種類は十五種であつて、海印寺に存する大藏經目錄、上中下三卷の次に、二枚の新目錄があつて、夫等を列舉してある。而して此二枚の分は元の目錄とは書風も異へば、字形も小さく、全く新に追刻したものである。先づ書目を舉げよう。

祿修富車駕肥輕策功茂函入一百卷 入紙八十五牒五張

宗鏡錄一百卷

庭函入九卷 入紙十一牒十九張

證道歌事實三卷

金剛三昧經論二卷

法界圖四卷

曠遠函入二十卷 入紙十八牒十六張

祖堂集二十卷

緜函入十卷 入紙十三牒十二張

大藏一覽十卷

遡巖岫函入三十卷 入紙二十二牒七張

拈頌三十卷

杳函入八卷 入紙十二牒八張

搜玄記八卷

冥函入六卷 入紙十一牒一張

十句章圓通鈔二卷

旨歸章圓通鈔二卷

三寶章圓通記二卷

治函入十卷 入紙十八牒

釋華嚴教分記圓通鈔十卷

本函入十卷 入紙十牒十八張

禮念彌陀道場懺法十卷

於函入十卷 入紙十二牒七張

慈悲道場懺法十卷

農務函入二十卷 入紙五十五牒四張

華嚴經探玄記二十卷

右は補刻の二枚の目錄に掲ぐる全部である。即ち元の大藏經に見えない十五種を新に加へたのである。隨て此部を補遺又は補板と呼ぶは、其性質から觀て至當のことであらう。

金剛三昧經論二卷は三卷  
搜玄記八卷は五卷の誤刻

三 補板に論及した文献

斯くの如く、海印寺の經閣には、大藏經板以外に、補遺の板即ち補板ありとすれば、之に論及した文献もある可き筈である。然るに、之が編入は後に説くが如く、同治四年即ち我が慶應元年であるべきが爲に、古來本邦に渡來した高麗板大藏目錄には、固より記載のある可き筈なく、寛永年中に覆刻した三卷の目錄にも、東京増上寺所藏の麗藏に依つた縮刷藏經所收の目錄にも所見はない。併合以來摺寫した目錄に始めて之を觀るのである。或は舊韓國の文献には何等かの記載あるものもあらうが、未だ管見の及ばざるところである。あらゆる報告類や、雜誌を通覽する便宜に乏しき余輩の事であるから、遺漏を免れぬであらうが、之に觸れてをるものは左の通りであらう。

(一) 海印寺大藏經版調査報告書 之は隆熙四年明治四十三年即ち日韓併合の年五月十二日、韓國宮内府事務官村上龍佑氏が宮内府大臣関丙夷、同次官小宮三保、松兩氏に提出した報告書で、菊版一冊、本文二百三頁、附圖六枚の一冊で、村上氏が同年四月十七日から海印寺に滞在四日、經板を調査した報告書で、五十一頁が報告で、あとに此の大藏經目錄を印刷してをる。之に經板雕造に關する意見が述べてある。

(二) 高麗板大藏經印刷顛末 今手許に在る本は、大正十二年九月二十日、京都市泉涌寺發行の本であるが、大正四年、時の朝鮮總督寺内正毅伯が海印寺の大藏經板を摺寫して、皇室に奉

献された時の顛末を記したもので、總督府事務官小田幹治郎氏が、大正四年九月十一日附を以て、總督に報告した。大藏經印刷終了報告の中に、二三個處補板に論及してゐる。即ち右報告の「二、板木ノ整理」の中に、「整理ニ付テハ板木ノ數多ク板庫内ノ餘地狹隘ナルヲ以テ混雜ヲ來サンコトヲ慮リ、大藏目錄大藏經板中目錄三卷補遺目錄及海印寺其ノ他ニ多少存スル印本ニ依リ經名、卷數並ニ每卷ノ紙數ヲ概略調査シ」云々と記載し、補遺目錄二葉あることを述べ、「三、板木ノ考證」の中に、「唯補遺目錄ニ載セル板木中ニハ南海慶尙南道南海分司都監ニ於テ雕造シタルモノアリ」と開板地を述べ、「八、缺板及缺字ノ補充」の中に、「拈頌 二〇 一 七行乃至二〇 一」と拈頌中の缺板即ち卷第二十第一丁の七行乃至十九行二百一字を新に補刻したことを述べてゐるが、拈頌は即ち補板中の一書である。

(三)海印寺大藏經版に就て 菅野銀八氏が、大正十一年七月一日京都史學硏究會發行の史林第七卷第三號に載せた右論文の中に、「三、經板の増雕と目錄追加の年時」の一項を設けて、補板に論及し、目錄追加編入の年時は判明すれども、補板雕造の年時は後の調査を期するといふ意味が述べられてある。

(四)高麗朝の大藏經 池内宏博士が大正十二年十二月發行の東洋學報第十三卷第三號並に同十三年七月發行の同誌第十四卷第一號に載せた右論文の中に、最後に、「附説、海印寺板藏經追加目錄所載の佛典の一項を設けて、補板の形式並に雕造に就て略説されてをる。」一一六頁

(五)大華嚴首座圓通兩重大師均如傳 大正十年十二月十八日京都府朝鮮印刷株式會社發

行、有賀啓太郎編著の「四十七洞院附圓通兩重大師均如傳」といふ菊版三十八頁の一冊子がある。此の均如傳は補板中の釋華嚴教分記圓通鈔の末尾に附してある撰者の傳であるが、夫に頭註を加へて、別刊したものである。出所は一言も記してないけれど、恐らく之に據つたのであらう。内容は補板と同一である。第七歌行化世分に普賢の十願に依る十一章の歌があつて、靡らざるが、夫は別問題として此には言及せぬ。

(六)金剛三昧經論 大正十一年三月廿九日、京城で崔南善氏を訪問した時、氏は右論の摺本を示し、其の新に活字覆刻本の未だ裝釘せざる一冊を余に與へた。其後公刊されたといふことを聞いたが、此の覆刻本は未だ如何なるデートを有するかを知らぬ。とにかく右は元曉の撰で、補板中の一である。

余輩の知る限りでは、補板に關して論及したものと、並に補板を覆刻したものは右の通りである。尙、明治四十四年十月、朝鮮古書刊行會發行の「朝鮮古書目錄」九二頁に、「金剛經三時論、新羅僧元曉撰」と擧ぐるは、金剛三昧經論のことであらうが、之は單に書名を出しただけで、右の補板を意味したのではあるまい。

#### 四、雜板の種類

次に雜板の種類を擧げねばならぬ。嚴密にいへば、前述の如く、補板も補遺として編入せらるゝまではいはず、雜板であつたのであるが、今は選擇編入されて了つたので、後に残つた寺藏の板の全部が即ち雜板である。現時大藏閣の前に新築された二棟の舊藏閣、續藏閣に



收藏されてあるが、其の内容は寺で調査した謄寫版摺の目録に依りて知ることが出来る。此目録は大正十一年三月京城で、妙心寺別院後藤瑞巖師の紹介に依り、時の海印寺住持李晦光師から得たものであるが、初めて調製された年月は聞洩した。大方其頃出来たものであらう。先づ左に之を轉載する。

寺刊藏經目錄

閣名	架號	經卷名	卷數	板數	備	考
舊藏閣	自一號至四號の内	周本華嚴經	八〇	八七五	欠板	十二丈
同	自四號の内	華嚴變相	一	四八	欠板	十二丈
同	自四號の内	晋本華嚴經	六〇	七〇〇	欠板	十二丈
同	自六號の内	貞元華嚴經	四〇	三七八	欠板	十四丈
同	至七八號の内	疏華嚴經	四	五七	自一卷至二卷	四卷
同	同	鈔華嚴經	二	二九	自一卷至二卷	四卷
同	同	行願品	一	一〇		
同	同	諸經跋文		一〇		
同	同	散華板	七	六八		
同	同	法華經	七	六八		
同	同	金剛般若經	一	一六		

朝鮮海印寺經板攷

第一五卷

二九三

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	
計																					
藏																					
閣																					
同	同	同	同	二	一	十	同	同	同	同	同	十	同	同	同	同	同	同	同	同	
				號	號	號					號										
施	雲	請	結	中	仔	散	長	華	普	白	觀	金	楞	南	大	同	同				
食	水		手	禮	變		壽	嚴	神	門	道	音	光	嚴	陽	覺					
儀	集	文	文	文	文	板	經	經	經	經	疏	經	經	集	集	本	小				
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	四	一	一	一	一	一	一	一	一	
				二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
七	一六	五一	二〇	三二	一八五	二六〇	一〇	八	七	七	三九	四九	一三七	一二	一三六	五	五				
												即			即						
												法			李						
												界			相						
												品			國						
												觀			文						
												音			集						
												知									
												談									
												經									

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

朝鮮海印寺經板攷

同	同	同	七 號	號 外	號 外	號 外	至 自 五 六 號 の 號 内	至 自 四 五 號 の 號 内	同	同	四 號	同	同	同	同	同	三 號	同
日 用 集	梵 網 經	受 戒 儀	具 足 戒 本	禪 心 要	唯 心 訣	永 嘉 集	四 分 律 詳 集 記	俱 舍 真 抄	法 數	唯 心 訣	永 嘉 集 <small>譯正音</small>	王 郎 傳	普 勸 儀	華 嚴 法 華 略 纂	作 觀 文	五 大 集	彌 隨 懺 文	雲 水 結 手 文

一 一 一 一 一 一 一 一〇 八 一 一 二 一 一 一 一 一 一〇 一

三〇 一六 四一 二九 一四 四 四五 三七六 一七九 二一 八 七八 五 二八 一五 七 五四 一〇八 二四

第一五卷

二九五

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	計
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
茶	寺	法	行	滅	遺	恩	林	海	六	傳	恩	初					
毘	蹟	華	願	義	教	重	下	峰	祖	燈	重	心					
文	及	經	品	經	經	經	錄	文	壇	錄	經	發					
一	一	七	一	一	一	一	三	一	一	三〇	一	一	一	一	一	一	一
二	四	二	一	二	七	一	七	五	三	〇	〇	七	七	一	一	一	一
二	四	〇	五	二	七	一	七	五	三	〇	〇	七	七	一	一	一	一
二	四	〇	五	二	七	一	七	五	三	〇	〇	七	七	一	一	一	一

之が寺の調査であるが、併しまだ杜撰であつて、散板の中から、完全な十牛圖や、不完ではあるが、往生淨土集などの重要な摸板を發見したから、今一段の精査を要するものと思考する。

五 雜板に論及した文獻

雜板は謂はゆる雜板で、大藏經板や其補板以外の諸種の摸板の總稱であるから、其一部に就て研究し、論及した人は随分あるであらうが、夫を一々列擧することは管見の及ぶところではない。而して此等の板は大抵大正四年寺内總督の大藏經摺寫の序を以て、同時に摺寫して、元の奎章閣今の參事官分室に收藏されたのであるから、總督府發行の圖書解題や、圖書目錄に、或は短き解題を加へ、或は單に書名のみを登載せられてをる。今管見に入つた二三を左に列擧しよう。

(一) 朝鮮圖書解題 大正八年朝鮮總督府發行の「朝鮮圖書解題」子部の中、釋家類に三十四部の佛教關係の本を載せてあるが、就中、白花道場發願文略解は寺刊藏經目錄の白花道場文の具名であり、華嚴經觀音別行疏は寺刊目錄の觀音經疏の具名である。其他にもあるであらうが、修心訣、唯心訣、及び普勸文、請文などの佛家日常の儀禮作法に關するものは諸寺に開板されたものがあるから、此解題掲載のものが海印寺板のものか否かは、一々實物を一覽するに非ずんば決定し難い。又集部の中、別集類の大覺國師集、南陽詩集白眞撰は亦雜板中のものである。

(二) 朝鮮總督府古書目錄 大正十年十二月朝鮮總督府發行の古書目錄は唯書目だけのもので、解題、説明等無し。此目錄の支那圖書の釋家部には佛教關係の本が合計一百十部載せてあるが、右雜板の分も大抵出してあるやうである。即ち主なる左の三部も亦雜板である。

詳集記

卷數  
一四

冊數  
一四

澄淵集

一印

朝鮮海印寺經板攷

第一五卷

二九七

俱舍論頌疏抄

八

八

常眞述

一印

往生淨土集

一

慧日集

唐代印

## 第二章 補板雕造攷

### 六 補板の雕造

以上補板並に雜板の種類を擧げ、此等を取扱つた文献を列擧して、一先づ總論を終へたのであるから、之から補板の雕造を攷へ、各の形式を比較し、大藏に編入された事情と年時を攷定し進んで、雜板の主要なるものに就て、同じく雕造形式を研究し、此に經板の形式的研究を終り、最後に此等補板並に雜板の佛教文献學上の價値を論じ、以て本論を了へんとする。

### 宗鏡錄 一百卷

宋、永明延壽の撰で、楊傑及び王俶の序があり、次に延壽の自序があり、本文となり、各卷末に音釋があつて、終に刊記が附してある。(1) | (5) (8) (10) | (13) (17) (19) (20) (21) (26) の各卷には、

### 丙午歲分司大藏都監開板

と一行の刊記があり、(6) (15) (18) (25) (28) (30) | (33) (36) | (50) の各卷には、

### 丁未歲分司大藏都監開板

と一行の刊記があり、(16) (22) | (24) (34) (35) の各卷には、

### 丁未歲高麗國分司大藏都監奉勅彫造

と二行の刊記があり(51)―(100)の各卷には、

戊申歳分司大藏都監開板

と一行の刊記があり(27)の一帖には、

丁未歳高麗國分司南海大藏都監開板

の刊記がある。而して(7)(9)(14)(24)の四卷は刊記を有しない。即ち丙午丁未戊申の三年に互り、南海に於て、分司大藏都監の雕造するところなることは刊記に依りて明かである。さて高麗史年表に據れば、高宗十九年壬辰に江華京に遷都したから、丙午は高宗三十三年、丁未は同三十四年、戊申は同三十五年に當る。而して、南海は慶尙道にあるから、宗鏡錄は高麗高宗の三十三年より三十五年まで、三個年間に、慶尙道南海の分司大藏都監の手に依りて雕造せられたことは明かである。

證道歌事實 三卷

卷一、三十九枚、卷二、四十一枚、卷三、三十八枚の三卷で、南明泉和尚頌證道歌事實の内題を有し、證道歌の本文を掲げ、一段低く註を刻したもので、十一行の跋語が附いてゐる。之に據れば、慶尙晋安東道按察副使全光宰か丁未歳金城を鎮した時、禪侶を集め、瑞龍連公主法を請じて、證道歌を點示して、蒙古の寇を禳ひし時、草本を得て開板せんとせしも、因循遂げなかつたが、戊申歳、大藏分司に於て開板した旨が記されてある。云く。

予素信内典而南明泉和尚證道歌一部尤所留心然涉事有根帶不能無疑丁未歳出鎮金城

哀集禪侶請瑞龍禪老連公主法點示以禳蒙寇因得草本指南於連公藏篋寶之庶欲鑿板施於學者因循未遂歲戊申按行卞韓道兼任大藏分司私心喜幸然草本訛略未節下刀因囑韓事比丘天且俾禪伯舉上人讎校募工筆而書之簡善手而鑄之所冀

我晉陽公壽增岳峙福畜淵深塞消猿犬天掃攬槍時和歲稔使祖燈永耀於無窮耳九月上旬慶尙晋安東道按察副使都官郎中全光宰誌

丁未は高宗の三十四年戊申は同三十五年なること前述の如くで之も宗鏡録と同時の開板である。

金剛三昧經論 三卷

新羅の元曉の撰で、上中下三卷ある。追加目錄に二卷とあるは明に誤である。上は四十二枚、中は五十七枚、下は六十枚、各卷新羅門沙門元曉述と撰號を置き、終に宋高僧傳卷第四に出づる唐新羅國黃龍寺沙門元曉傳二枚を附す。八行の識語あり。云く。

伏爲 寶祚無疆儲闡凝慶氛塵永寢朝野昇平晉陽公福海等濟壽岳齊高次願孀親洎及佛奴變呻爲謳嚮年有永鑲板印施重念 此經出自虬宮發起因於疾病更願普及法界含生生生不聞疾病之音不處胞胎常遊

諸佛淨妙國土爾甲辰八月初五日優婆塞鄭晏誌

高麗高宗の三十一年甲辰頃に優婆塞の鄭晏が開板したものであらう。果して然らば之も分司都監の雕造となる譯である。夫は高麗史卷第一百、列傳十、三、鄭世裕附傳 鄭安傳に、安は南海に居り、佛



を好み、私財を投じて、藏經を分刊した旨が記されてあるからである。傳に云く。

叔瞻子晏、晏初名奮、性聰慧、少登第、陰陽算術醫藥音樂無不精曉、出倅晉陽、以母老辭歸、養河東怡愛其才、奏授國子祭酒、晏見怡專權、忌克、欲遠害、退居南海、好佛遊遍名山、勝利捨私、贊與國家約、中分藏經刊之、事佛太煩、一方厭苦、晏既退、猶恐及禍、養怡外孫爲子、以取媚、又諂事權

貴下略、東洋學報第十四號四號、高麗朝の大藏經に關する一二の補正、參照

崔怡の外孫を養ふて子と爲し、以て媚びた程であるから、斯本も亦其一端として、晉陽公にデケケートしたものであらう。而も之は鄭晏の私板であつて、假令藏經を分刊したとはいへ、大藏經と聯絡あるものでないことは明かである。然るに、崔沆の時に至り、事を以て、白翎島に流され、終に害に遭ふたのは悲慘の極みである。

#### 法界圖記叢髓錄 四卷

追加目錄に、「法界圖四卷」とあり、新羅義湘の華嚴一乘法界圖一卷を釋したもので、撰者は分らない。上之一、上之二、下之一、下之二の四卷で、上之一は四十九枚、上之二は四十二枚、下之一は四十四枚、下之二は四十九枚、開板年時を徵す可き刊記がない。中に、法融大德記、入法界品抄、真秀大德記、大記、旨飯圓通鈔、古記などを引用してゐる。就中、旨飯圓通鈔は後に説く高麗の華嚴僧均如の撰であるから、均如以後の作たるは明かである。恐らく高麗の開板であらう。

#### 祖堂集 二十卷

卷首に、「祖堂集序、泉州招慶寺主淨修禪師文燈述」とあり。禪宗の傳燈錄の類である。此序文

に據れば、招慶寺に靜筠の二禪徳があつて、古今諸方の法要を編して一卷と爲し、祖堂集と名づけたといふのである。さて次に又一文があつて、之に據れば、祖堂集は此土朝鮮に行はれたが、其の後又一部の本が來た。今具本の此兩本を合したる意であらうに依りて新に印板を開き、二十卷と爲す、沙門釋匡佛の名があるから、斯人が合本開板者であらうとあり、次に二十卷に收むる支那僧百五十一名の列名があり續いて「海東新開印板祖堂集、現其本迹者、二百五十三員並載於二十卷内、莫知迹者不能具錄矣」とあるから、元より百人許の増補と爲る。「文燈述」とあるのは序文の撰者であらうから、本文の編者は招慶の靜筠二僧、増補開板者は匡佛と考ふ可きであらう。一卷十七八枚から三十枚位、卷一の終に「乙巳歲分司大藏都監彫造」と一行の刊記があり、他の卷には何等の記載がない。乙巳は高宗の三十二年である。全卷を通じ、建字に缺筆を用ゐたのは、高麗の祖王建の諱を避けたので、高麗朝の開板たる證據である。此例は潭山あるが、大覺國師墓誌の如き其著しき一例であらう。

## 大藏一覽 十卷

明居士陳實の編で、開板に關する序、跋、刊記等は一として載せてない。明以後の開板たることは明かであるが、其他は推定すべきものがない。

## 禪門拈頌集 三十卷

追加目錄に、拈頌三十卷とあるもので、卷首に貞祐十四年丙戌貞祐は金の宣宗の年號で、五年目に興定、十年目に元光十二年目に正大と改元してゐる。若し十四年丙戌を求めらば、宋理宗の寶慶二年、高麗高宗の丙戌に當る。仲冬、海東曹溪山修禪社無衣子の序がある。無衣子、諱は惠謙、字は永乙、無衣子は其號、知訥の弟子で、曹溪第二世、斷俗寺住持、眞覺國師のこ

とである。高麗神宗三年庚申、普照國師知訥が公山から曹溪山に移り、定慧社を結んだが結社文あり後、修禪社と改めた。今の順天郡松廣寺にあつた。右の序文に據れば、斯書は學徒の請に依り、門人眞訓等と禪林の古話凡そ一千一百二十五則并に諸師拈頌等語を集めて三十卷とした。詳にいへば、拈頌、上堂、哄話、代別を集めたものであるが、略して「拈頌」と稱した。卷第三十の終に、互に書風を異にした十一行と十二行の跋文が二つある。即ち左の通である。

(一)宗門奥旨布在方冊學者耄於披究先 國師令門人等採集古話凡一千一百二十五則并拈頌等語要編爲三十卷、鏤木流行然諸家語錄時未全備拈拾未周以囑于後遷都時不遑贊持遂失其本今曹溪老師翁因其廢更加商榷撫前所未見諸方公案添三百四十七則欲以重鑄而因緣未契禪師萬宗般若中來乘夙願力輸賄于 海藏分司募工彫鏤以壽其(已下)

(二)憑茲彫刊法寶流通功德奉祝 聖曆遐基 儲闡衍慶 晉賜公壽算延綿身宮帖泰干戈息靜朝野和平自他故誤殺傷巨細物命三世結構萬類冤讎滅盡惡心廻投善道及予今未來世離諸橫難不滯他途常生勝族肢根究備相好精殊業障消除聰智發明窮 佛祖教悟自己心廣洎群迷徑超極樂願者

#### 斷俗寺住持禪師萬宗記

右の二文に據れば、三十卷を前に開板したが遷都の時江華遷都即ち高宗十九年に携去る能はず、廢棄したので、其後更に三百四十七則を増補し合して一千四百七十二則と爲る萬宗の力に依りて、分司都監で開板し

たといふのである。禪師萬宗は晋陽公崔怡の孽子であるから、崔怡の時代の開板であらう。各卷凡三十枚乃至三十四五枚のものである。

晋陽公一家が佛經の開板に盡瘁したことは記録の徴す可きものがあるから、萬宗も亦其の家風を汲んだものであらう。崔氏一族即ち忠獻、怡、沆、竄等の傳は高麗史卷一百二十九、列傳卷四十二、叛逆三に收載してあるが、中にある左の一節は這般の消息を傳ふるものである。

王詔曰、且奭相周、蕭曹佐漢、君臣相資、古今一揆、晋陽公崔怡、當聖考登極之日、寡人即祚以來、推誠衛社、同德佐理、越辛卯、邊將失守、豪兵闖入、神謀獨決、裁斷群議、躬奉乘輿、卜地遷都、不數年間、宮闕官廡、悉皆營構、憲章復振、再造三韓、且歷代所傳、鎮兵大藏經板、盡爲狄兵所焚、國家多故、未暇重新、別立都監、傾納私財、彫板幾半、福利邦家、功業難忘、嗣子侍中沆、適追家業、匡君制難、大藏經板、施財督役、告成慶讚、中外受福、略下

萬宗については、同崔怡傳の後に左の記事がある。即ち萬宗は萬全と共に怡の庶子で、斷俗寺に出家したが、隨分暴を極めたものらしい。萬全は後還俗して、名を沆と改めた。

怡無適子、嬖妓瑞蓮、房生二男、萬宗、萬全、初怡欲傳兵柄於若、先恐二男爲亂、皆送松廣社剃髮、並授禪師、萬宗住斷俗、萬全住雙峰、皆聚無賴僧爲門徒、惟以殖貨爲事、全帛鉅萬、計慶尙道所畜米五十餘萬石、貸與取息、秋稼始熟、催徵甚酷、民無餘粟、租稅屢闕、門徒分據名寺、倚勢橫行、鞍馬服飾、皆效韃鞬、相稱爲官人、或強淫人妻、或擅乘驛騎、陵轢州縣官吏、其他僧徒、乘肥衣輕

者詐稱弟子所至侵擾州縣畏縮莫敢誰何刑部尙書朴暄言於怡曰今北兵連年入寇民心疑貳撫以恩信猶恐生變今兩禪師門徒割剝民產斂怨實多南方騷擾若北兵猝至恐相應爲變矣怡聞之猶豫會慶尙道巡問使宋國瞻亦寄書言之怡謂暄曰若之何暄曰公若召還兩禪師令巡問按察使囚其無賴僧徒以慰民心可無變矣怡然之即遣御史吳贊行首周永珪于雙峯斷俗發餞穀悉還其主焚契券囚門徒之爲惡者中外相慶略下

搜玄記 五卷

唐智儼の記で華嚴經を釋したものの詳には大方廣佛華嚴經中搜玄分齊通智方軌といひまた華嚴經略疏ともいふが五卷を各卷上下に分ちて十冊としたもので追加目錄に八卷とあるのは杜撰も甚しい。(1)(2)(6)(7)(9)(10)には乙巳歲分司大藏都監 開板と各一行の刊記があり(3)(4)(5)には乙巳歲分司大藏都監 彫造と各一行の刊記がある。乙巳は高宗の三十二年で宗鏡錄三十五年よりの開板より一年前の開板である。記(8)には刊

十句章圓通鈔 二卷

旨歸章圓通鈔 二卷

三寶章圓通記 二卷

釋華嚴教分記圓通鈔 十卷

冥治の二函に收めた右の四部は何れも華嚴に關するもので又何れも撰者を一にするから此に合叙することゝする。即ち大華嚴首座圓通兩重大師均如の述である。教分記圓通鈔

の終に附する十枚の均如傳は、高麗の文宗二十九年に、前進士赫連挺の撰するところ、咸雍十一年に成る。初め殿中内給事康惟顯が首座の事迹を集めたが、脱略が多かつたので、咸雍十年<sup>文宗二</sup>首夏、大師昶雲、實錄舊藁一卷を赫連挺に托して傳を作らしめた。傳は、初降誕靈驗分、二、出家請益分、三、姉妹齊賢分、四、立義定宗分、五、解釋諸章分、六、感通神異分、七、歌行化世分、八、譯歌現德分、九、感應降魔分、十、變易生死分の十門に分ちて隨分詳細に且つ奇蹟的に述べてあるが、今は要を採りて略叙すると、均如は姓邊氏、諱は均如、天祐二十年八月八日黃州の北に生る<sup>後寺を興いて敬天寺といふ</sup>。善均に隨ひ、復興寺に識賢に謁し、後、靈通寺の義順に従ふた。新羅の末、伽倻山海印寺に華嚴の二學者<sup>希惠が</sup>あつて、觀惠の末を南岳系といひ、希朗の末を北岳系と稱して、互に諍ふてゐたが、均如は之を嘆じた。首座仁裕と好く、名山を遊歴し、說法教化したが、又先公の鈔三十義を刪定した。光宗歸法寺を建て、<sup>高麗史に據れば、光宗癸亥十四年、秋七月、歸法寺を創すと見ゆる</sup>。均如を住せしめたが、開寶中同寺の僧正秀なるもの讒して、均如異圖あり、行を修すと訴へたので、光宗怒りて均如を害せんとしたが、事情分明して赦され、正秀却りて斬に處せられた。開寶六年六月七日歸法寺に寂した。門人曇琳等がある。生平著すところ、左の十部ありて世に行はる。十部とは、搜玄方軌記<sup>卷十</sup>、孔目章記<sup>卷八</sup>、五十要問答記<sup>卷四</sup>、探玄記釋<sup>卷二十</sup>、教分記釋<sup>卷七</sup>、旨飯章記<sup>卷二</sup>、三寶章記<sup>卷二</sup>、法界圖記<sup>卷二</sup>、十句章記<sup>卷一</sup>、入法界品抄記<sup>卷一</sup>が之れである。卷數が合はぬのもあるが、補板の四部は此中のものであらう。又普賢の十願に依りて十一章の歌を製した。歌詞は俗語を用ゐたので名高い。漢文の序がついてゐる。又此歌を翰林學士内議函旨知制

諸清河崔行歸が漢語に譯した。此漢語の分も傳に收載してある。要するに記といひ、歌詞といひ、何れも華嚴の經疏を釋したるものばかりであるから、均如が華嚴を宗としたことは明かである。右四部以外のものゝ存在を聞かぬのは遺憾である。次に此各に就て開板の顛末を考へよう。

十十章圓通鈔上下二卷は下の終に左の十五行の識語がある。而して上は二十八枚、下は三十枚ある。

至相尊者以生知之智事杜順學華嚴夢神僧冥告悟六相洞一乘於是約三觀之妙惣地論之旨撰茲十句標於略疏之初則可謂法界漩濊矣新羅僧法融受業於浮石嫡孫神琳和尚造釋然理深辭質罕有得其門者至

本朝第四葉光宗時有圓通首座名均如得諸佛心佩一乘印承聖主眷顧大闡圓宗如搜玄探玄等諸祖之書古未消釋者皆釋之或首座親自下筆或門人記其所聞令人人不待百城之遊面承善友之誨則真性海指南也然其文皆方言古訓歌草而寫及乎後世歌草之書不傳雖上智大根皆臨卷自失溟滓然味其所歸遂使微言蕪沒妙旨淪潛時已久矣本講和尚名天其以丙戌春始住雞籠岬寺搜古藏得此記乃首座門人曇林親承所錄也本講和尚嘆大道之難行慶半珠之不失親削方言校其差舛以融公本文參寫離爲二通以施後學也

高麗國江華京十九年庚戌月日弟子等誌

即ち均如が親しく筆を下し、或は弟子達が筆記した講録は方言で綴つてあつて難解であつ

たが、本講和尚天其が丙戌高宗十年の春、雞龍岬寺で、均如の弟子曇林琳の親しく筆録せるものを獲て、方言を削り、融公の本文と參寫して二卷としたのである。「江華京十九年庚戌」高宗十七年とあるは開板の年代であるか、脱稿の年代であるか分らぬが、教分圓通鈔第六の奥に「江華京辛亥十一月 書」此の辛亥は高宗の三十八年に當るとあるを其本の開板年月恐らくは然らん。若し當らずとするも開板は遠からざる時可しとすれば、斯書も彼と書風體裁を一にするから、同じ頃の開板であらう。

旨歸章圓通鈔は詳には釋華嚴旨歸章圓通鈔といひ、上下二卷で、高麗國歸法寺主圓通首座均如説と撰號、上は四十八枚、下は四十四枚である。下の終に左記七行の識語がある。

本講和尚興王寺教學僧統天其以甲午年始住開泰寺於古藏搜索此本乃八德山歸法寺圓通首座均如所説而雍熙四年丁亥三月三十日竟寫入教藏本也本講自是常依而開演及示寂弟子等以江花京十七年戊申歲於東泉社請諸德結安居削去方言以施學人則本講和尚之志也願承此因和上及法界衆生同入花嚴普圓法界耳

辛亥五月 日 弟子 誌

之も開板の年月は擧げてないが、體裁等から觀て、前者と同様であらう。天其が甲午年開泰寺に初めて住した時、古藏に斯書を獲て、雍熙四年三月に整理し、常に之に依りて講じてゐたのを、寂後、弟子等が江華京の十七年安居の時、方言を削去して定本を作つたといふのである。十句章は十九年であるから二年前に爲るわけである 辛亥五月は淨寫の年月であらうが、開板も此頃と觀て、差支なから

5。



華嚴經三寶章圓通記は上下二卷、高麗國歸法寺主圓通首座均如說と撰號を置き、上は卅九枚、下は卅八枚、下の終に左の識語がある。書風形式全く前二者と同一であるから、開板の年時も略同じであらう。

均如聖師在 光宗朝行化神異感通具如學士赫連廷所述行狀錄及海東僧史自聖師既遠法界宗中廣大之義墜乎地則嗚呼大道之難行也本講和尚天其生於相去數百餘載之後生知宿植一依義相門下所傳妙旨聖師遺記當此季末五濁之揭獨力□圓宗古義然後海東學人知有華嚴義持一路矣弟子輩本講々預聞一二大義今依如公三寶章古記刊削羅言離爲二卷マ施學人非敢好事欲成就先和尚之本願耳

之も天其校勘の顛末と羅言削除の由來を述べてをる。

釋華嚴教分記圓通鈔十卷は、法藏の五教章を釋したもので、宗にとりて要書たると共に現に知られてゐる均如の作としても最も浩翰なものである。高麗國歸法寺主圓通首座均如説と撰號を置き、第一は卅五枚、第二は廿七枚、第三は四十枚、第四は卅六枚、第五は卅一枚、第六は廿二枚、第七は廿五枚、第八は卅三枚、第九は廿九枚、第十は十八枚で、後に十枚の均如傳が附けてある。第六の終に「江華京辛亥十一月書」といふ一行の識語があるが、之は淨寫の年月であらうが、開板の爲の淨寫と解すれば、やがて辛亥の開板と爲る。よし當らずとするも、餘り遠からざる開板たることは推定し得られよう。さうすると、斯書と前の三書とは恐らく相前後して、略同じ年代の開板と解して差支あるまい。本書には、第一と第四の終に識語があり、稿本の由來を述べてをる。第一の終に云く。

現德五年己未八月日摩訶岬藪五教章習時記說主白雲房均如大大德重副法膺法師記者

開泰寺理原法師 開泰寺教藏付

現德七年庚申夏講時所說詮章記 說主均如大師僧 記者惠藏法師 開泰寺教藏付

法水寺藏中卷削方言釋記云五冠山摩訶岬寺沙門均如輒住法筵粗申鄙釋

峻豐三年壬戌均如大德於法王寺長講說師時所說義理章記 記者惠藏法師 雍熙四年

丁亥四月日竟寫開泰寺教藏入

又本云峻豐三年壬戌於京都法王寺均如大大德夏講時所說下卷章記 副師必融法師

重副師僧標法師 記者僧道法師 重熙十一年壬午十月日竟寫入光教寺教藏

此是 本講和尚所得教分記中均如聖師所傳古義諸本標記也皆落簡殘編未得

具本又由記者有巧拙取捨有不同故使諸本有多差別也今錄于此欲使後來備知

源起耳

第四の終に云く。

右所詮章釋者開泰寺古藏中方言本云現德七年庚申夏節均如大師僧所說也副師心融法師 記者惠藏法師也

伽椰山法水寺古藏削方言本云五冠山摩訶岬寺沙門均如輒住法筵粗申鄙釋今依法水寺本流行

現德五年摩訶岬寺の夏講に於て均如講、理原記、同七年夏講均如講、惠藏記、峻豐三年法王寺に

於て均如講東藏記以上開泰寺教藏に納む 同年法王寺講僧造記重熙十一年十月寫し以上は方言本らしく、光熙十一年十月寫し以上は方言本らしく、教藏に納む 別に伽耶山法水寺藏中に削方言本があつて、此等を天其が蒐集してゐたのを弟子達が校勘して開板したものである。尙文獻學上の價值は後章に述べる

〔附記〕教分圓通鈔の第十卷の第十枚の板が二重になつてゐて、其一枚に「丁丑年出陸時此闕失而知識道元同願開板入工、乙酉七月日首座冲玄」と隱刻の文がある。

#### 禮念彌陀道場懺法 十卷

元王子成の集むるところで、卷首に奉政大夫翰林修撰同知制誥趙秉文の彌陀懺讚、次に末文に「崇慶二年仲春望日序」とある純甫の彌陀懺序がある。以上の二文は楷書で、更に其次に末文に「至順三年七月大都大覺寺住持日本國沙門至道序」とある。重刊禮念彌陀道場懺法序といふ行書の一文があり、本文と爲り、卷中多くの佛像を印出してゐる。終に左記十六行の行書の跋がある。

禪定宗乘の旨而參究者妄認緣塵義學依文討義而講論者循行數墨非法之致而根緣不稱故也只如念佛一門最爲省要普收三根齊登樂地出世行門雖復千卷因小果大無先念佛況今末法入來五百餘載正是衆生念佛堅因彌陀度生時至潭清月現悲感相投理自昭然有志之志得不欣景乎懺法板本遠在京洛傳之者未廣歲在壬戌重刊於海印寺以爲行者之便若於此軼如說修行念到念窮無念之處得味無味之味推己及人轉化無窮乃至家淨土而人彌陀則非唯上副王公兼善之心抑亦山僧弘通之願足矣

弘治十六年癸亥暮春上澣直旨寺老衲燈谷學祖七十二歲書于東廂

即ち、元板を壬戌の歲海印寺で重刊したものである。跋は弘治十六年の撰、壬戌は明孝宗の弘治十五年日本文龜二年朝鮮では燕山君八年に當る。併し弘治十六年癸亥の跋があるとする、十五年に着手し、十六年暮春以後成功したと見る可きである。

慈悲道場懺法 十卷

梁傲淨子の製するところで、何等刊記の徴す可きものがない。前者とも形式を異にする。何れも懺法で種類を同うする點から考へて、或は前者と同じ頃に、海印寺で開板されたものでないかと思ふ。文字は前者に比して硬くして小、天地に單郭のみあつて、前者が天地左右に重郭を有し、野を有するのと形式は一でない。形式のことは別項に述べる

華嚴經探玄記 二十卷

法藏が華嚴經を釋した有名な著で、(1)、(12)、(14)を除く外の卷には刊記がある。即ち(2)、(4)、(7)―(10)、(15)―(20)には、乙巳歲分司大藏都監 開板と一行の刊記があり。(3)、(5)、(6)、(10)、(11)には、乙巳歲分司大藏都監彫造と同じく一行の刊記がある。乙巳歲は高宗の三十二年で探玄記と同時の開板である。

以上補板十五種に就て、大略彫造の年代を考定した。抑補板なるものは、前に述べたやうに、初めより一定の計畫を以て彫造されたわけではなく、従て補板全般に亘つた何等統一の意義がある譯ではない。開雕の動機並に相互の形式に於ても、區々であり、亂雜であり、不調和

であるは固より其所である。今夫等のことは次項に述べるとして、此に補板十五種の開板年次を標準として作製した表を掲げておかう。

補板開雕年表

(書名)	(開雕年月)	(開雕所)
金剛三昧經論	甲辰(高宗三十一年?)	分司大藏都監(?)
祖堂集	乙巳(高宗三十二年)	分司大藏都監
華嚴經搜玄記	乙巳同上	分司大藏都監
華嚴經探玄記	乙巳同上	分司大藏都監
宗鏡錄	丙午(高宗三十三年)より 丁未(高宗三十五年)まで	分司大藏都監
證道歌事實	戊申(高宗十五年)	分司大藏都監
禪門拈頌集	江華(高宗十九年)以後	分司大藏都監(?)
十句章圓通鈔	江華(高宗十九年?)	
旨歸章圓通鈔	辛亥五月(高宗三十七年?)	
三寶章圓通記	? 辛亥五月(?)	
釋華嚴教分記圓通鈔	辛亥五月(?)	
法界記叢髓錄	均如以後(開寶六年均如入寂)	
禮念彌陀道場懺法	弘治十六年	伽椰山海印寺
慈悲道場懺法		

大藏 一覽 明

即ち高宗の朝、分司大藏都監の雕造するものが最も多く、金剛三昧經、禪門拈頌集、均如撰述の十句、旨歸、三寶、教分四種の圓通鈔記又は法界記叢隨錄亦恐らくは、同時同所の開板であらう。而して、禮念彌陀道場懺法以下の三種は恐らくは又悉く、海印寺の開板であらう。斯様に考へて來ると、補板は年代と雕造所とに就て之を二大別することが出來よう。

(甲) 高宗の朝、分司大藏都監の雕造に係るもの。

(乙) 弘治前後(?)、伽椰山海印寺の雕造に係るもの。

雜板の中に、弘治十三年六月學祖の書いた印成大藏經疏に、同年王妃の願に依り、主上燕山の爲に、大藏を印成し、翌年孟夏轉讀供養したことが述べてある。彌陀道場懺法の重刊跋も學祖であるから、恐らく此頃開板の企てがあつたのであらう。

〔附記〕

禮念彌陀道場懺法には種々の板がある。管見の及ぶ所を以てするも、京都知恩院には成化四年の朝鮮板があり、大日本續藏經、第一冊第二編乙、第一套第一、第二冊に收むるものが之であらう。京城李王家文庫には、嘉靖廿一年の同板がある。今續藏本は讚、序、重刊序、海印寺板と同文で、終に左の願文が附けてある。李朝世祖崩後、追福の爲に刻する所である。

成化四年九月 日

大上王奄棄群臣、我殿下哀慕罔極、印成彌陀懺法、轉於殯側、臣切聞大雄氏曰、西方有無量壽

國名極樂、一念信心、即得往生、受諸快樂、而此懺法、伏諸佛之威神、懺多生之宿障、直指往生、逕路實爲成佛階除、所謂西方淨土、一訣往生、無上菩提、兩手分布者矣、我大行王、夙植德本、洞達真乘、其尊崇三寶、讚揚玄化、十方、佛天所共證明、豈但一念信心而已哉、超生淨界、頓證佛果也、無疑矣、推其極盡、十方界莫不均霑利益、同成無上正果也、然後已焉、嗚呼、豈易量哉、通政大夫禮曹參議臣 李克墩 謹跋

李王家の所藏本は十卷二冊で、第十卷の奥に左の一行の刊記がある。

嘉靖廿一年閏午月日黃海道見山地鶴峯山石頭寺開板

成化四年日本應仁二年は弘治十六年より卅五年前に、嘉靖廿一年は弘治十六年より卅九年後に當る。

#### 七 補板雕造の動機と補板の形式

上述の如く、補板は開雕の年時に於ても、場所に於いても、何等の統一がない。唯雜然たる經板庫の中から、比較的年代の大藏經板に近いものと、或は他の大藏經に編入されながら、而も此の大藏經には闕けてゐるものを選択して、編入したに過ぎない。編入に就て何の標準があつたか、甚だ覺束ない。併し此事は後節に文献學の上から、其の無方針を批評する場合に譲り、進んで、各板雕造の發願者並に開雕の動機の區々たる所以を述べ、一々摺本の實物に就て、形式上の相異、即ち郭野の有無、書風の異同、字形の大小、模板の法量等を精細に調査して、補板相互に何等の聯絡なきことを明にせんとするのである。

補板なる名稱の起原は明かでないとしても、此十五種を大藏經板の補遺と定めて、目錄を補刻し、其他の雜板と區別したのは、何人の業で、何の時代に行はれたか。之が觸れておかぬばならぬ緊要の問題と爲つた。而も之は極めて簡單であつて、何人と雖も補刻の目錄、即ち補遺の二葉の書目を一覽すれば直に分明する事項である。即ち書目の次に、左の七行の誡語がある。大藏目錄には補遺の二葉にのみ罪がある。

歲乙丑余在此參印經事矣、閱板校訂宗鏡錄等十五部二百三十一卷、錄中不參而亦板章頭不書某字印者、印難校者、校力故印事畢、後與退庵公、鎌佑、訖、刷氏、舊錄漏者、已補某部板頭、惟書某冊幾張而不書某字、可缺也、然前人之事、目於此者、不誅於我爾。

五月下浣海冥壯雄誌

比丘希一書

之に依ると、海冥壯雄が乙丑歲に、印經に參した時に、宗鏡錄等十五部は大藏目錄に記載なく、且つ模板に千字文の文字も無く、印刷者も、校讎者も困つたので、千字文の番號を附して整理したといふ意味の文章と思はれる。然る時は、宗鏡錄以下の十五部を整理し、目錄に登載して、大藏經の補遺としたのは、此時であらう。果して然らば、壯雄が印經の事に參した乙丑歲とはいつであらう。雜板中に存する印成大藏經跋同治四年は、我聖上即位の明年李大王の二年、同治四年乙丑、應元年に、壯雄が南溟と大藏二件の印成を發願し、縁を募りて成功し、一を五始に、一を雪嶽に安置した顛末を述べたもので、人の能く知るところである。追加目錄の終の文は、此時の事



を指すことは明かである。されば補板の成立即ち目錄編入は同治四年である。

### 印成大藏經跋

我覺皇垂教俾入聖以超凡遂返常而合道功沿萬彙恩庇四生然而去聖幽遠塵情牢縛白馬來夏負龍宮之祕典金人入夢通天竺之殊祥使海內九流風趨方外四俗雲馳教雖三藏濟衆不億蓋以邦運泰回天道好還慧燭桑津恩洵蓬海爰及麗朝變魯成道非山上珍高士李公居仁募衆緣而召匠鑲板藏而印本我

世祖惠莊大王驟登寶位命名僧信肩等五人傾國財而印五十件召韻釋禪僧幾百人讀五六日了使三途越迷律而登覺岸開方便而度沙界我

聖上即位之明年毘盧藏上土南湖與長老南溟斷金爲誓以利他方便遊世而晝經夜參性乎無偏無黨心方寬矣綽矣歷銓山水摸相設壇舉無不鑑而杜口禪那留心教門於是時也比丘比丘尼信男信女同結蘭約志掛雪山由是以來雨露同均風雷順軌歲泰而可見耕象時和而誰謫喘牛衆筠出洞化力風揚四遠募緣施心泉湧不期年鳩財一萬四千金不改月而印經兩藏二件而一安五垓後爲致具一安雪嶽開人眼目而于時瑞出法藏巖洞共徹乾坤相燠晝不能及明不能加也而作千燈而燭之珠網間錯成衆樂而告之梵天具下玄侶風趨緇徒雲集殷開霧市嘉會雪山若非如來之神化孰能與於此哉是威音之玄功杲末如之何也又有監其役曰部林大德而砥其事曰清霞影應通虛等上人也辛勤百務爲法忘勞此非如來使耶昏衢慧燭巨海芳舟時乎至矣數亦當之若余者不材藏山無用弃世長歎濟龍之勿用獨慚畫虎之不

成然才解八字口輪三尺雖未能咀嚼百家之章句躬參時事之顛末故故因命毛公爰拔圓功  
永示可畏云爾

同治四年乙丑秋九月下浣海冥壯雄述史林第七卷  
三號參照

大藏再雕の動機は佛力に依りて蒙嗣を攘ひ、國家の安泰を祈願するにあつた。隨て刻藏の事業は國家の大事であつて、何等個人的の要素は無い。此點からいへば、謂はゆる補板なるものは、序跋刊記の徴す可きものがない分は開板の動機も佛法弘道、自他利益の爲といふ一般佛經開板の願意より外に推知するに由はないが、願意の徴す可き序跋刊記の存するものに就て考ふるに、證道歌事實は按察使全光宰が天下泰平と、晉陽公の福壽増進の爲に開板し、金剛三昧經論は優婆塞鄭晏が實祚無疆、朝野昇平、晉陽公福壽无量を祈願する爲に開板し、禪門拈頌集は萬宗が同様の祈願の爲に開板したもので、發願者も個人であり、デケイトされた人も個人である。故に此等は開雕の動機に於て大藏に編入さる可き性質のものではない。又均如撰述の四種は本講和尚天其が均如の稿本を整理し、天其の門人等が開板したもので、其動機は教學の普及、典籍の保存にあることは、識語で明かして、何等國家的事業に關係はない。禮念彌陀道場懺法も亦佛法弘通より外には別段攘災招福の意味は無い。斯様に考へ來れば、謂はゆる補板中の大部分は大藏經と開雕の動機に於いて聯絡はないのである。隨て數百年間雜板中に放置せられてゐたのは固より當然の理由がある。

次に形式の上から論じて見よう。

補板十五種中、形式に於て一見大藏經と殆んど同一又は極めて大なる類似を有するものは宗鏡錄、搜玄記、探玄記、祖堂集であるが、之等は何れも大藏と同時に分司大藏都監で開板されてゐるから固より其所である。併し之とても精細に調査すると必ずしも大藏經と同一ではない。尤も大藏經の板と雖も形式に於て嚴密に劃一ではない。音義、隨函錄など板心を有して、どうしても方冊綴本とせねばならぬものもある。大正四年印成の際に已むを字形の小から觀ても、御製縁識の如き小字のものもある。又書風にしても、全藏同一ではない。併しながら、大體に於ては統一があつて非常に異つたものは無い。一行十四字、一枚廿三行が普通で、郭内竪七寸から七寸五分位、横一尺六寸から一尺七寸位が普通である。而して文字は大で、方三四分位である。然るに最も類似してゐる宗鏡錄でさへも、一行十七字、一枚卅行、郭内竪八寸、横一尺八寸強である。搜玄記は一行廿字、一枚廿七行、郭内竪七寸七分強、横一尺八寸である。探玄記は一行十八字、一枚廿八行、郭内竪七寸四分、横一尺八寸である。祖堂集は一行十八字、一枚廿八行、郭内竪七寸、横一尺七寸である。斯様に調査すると、此等は大藏經と形式上殆ど聯絡のないことが明かにならう。

次に右四種に類似したものは均如撰の四種である。均如撰の四種はあらゆる點に於て、相互間には統一を保ち、如何にも同一の板式たることは一見して首肯される。即ち何れも郭のみあり、郭内竪七寸から七寸二三分、横一尺八寸、一行廿二字、一枚三十二行教分間通鈔は行二十一、二十二、二十で、書風、刻法同一である。併し大藏經板とは愈近縁が少い。

次に分司大藏都監でやつた證道歌事實は又小形となり、郭のみありて、郭内堅七寸一分横凡九寸三分、一枚廿一行、廿二字註は本文より二字下り、而も本文と同大である。金剛三昧論法界圖記叢髓錄禪門拈頌集の三種は何れも板心を有する半紙型の本で、三昧論は半葉十一行、一行廿二字、郭内堅六寸、横凡四寸五分、叢髓錄は十行、廿二字、堅凡六寸四分、横凡四寸七分、拈頌集は十二行、廿一字、堅五寸八分、横四寸四分、五分である。此等は形式上何等大藏經と類似を有せぬ。残つた三種の中で、大藏一覽は郭(二重)及び罫を有し、板心あること勿論で、半葉十一行、一行廿一字、郭内堅六寸一分、弱横八寸七分、模板磨滅甚しく、板式は一見我が五山板に髣髴たるものがある。禮念彌陀道場懺法も亦郭(二重)及び罫を有し、半葉九行、一行十五字、郭内堅八寸、横一尺八寸八分(枚)方五分位の大字である。慈悲道場懺法は郭のみで罫なく、一枚廿一行、一行十三字、郭内堅八寸、横凡一尺八寸三分(枚)文字は前者より聊か小なれども硬く見ゆる。斯くの如き煩瑣な研究は下らぬ様であるけれど、此處迄手を盡して調査する時は形式上からだけでも、謂はゆる補板の十五種は相互間に聯絡均如の四種は別としてなく、大藏經とは何等不可分の近縁を有せぬことが愈事實の上に證明されたことと思ふ。

#### 八 宗鏡錄の問題

さて此に残されたる問題がある。夫は宗鏡錄一百卷十帙の疑問である。斯本は初めより、祿修、富車、駕肥、輕策、功茂の十函の函號即ち千字文の番號を有して居る。同治四年然るに、續入以前大藏經を調べると、此等の函は別經の占むる處となりて空函ではない。即ち祿修の二函は新集藏音義

隨函錄 第三十册冊から 富函は御製蓮華心輪廻文偈頌五卷、駕肥の三函は御製秘藏詮卷三十、輕

函は御製逍遙詠卷十一、御製緣識卷五、功茂の三函は大方廣佛華嚴經四十卷の内、第一卷までである。

隨て此等の函號を有するものが二重にあるやの感を與ふる。而も之は前項の形式上の研究から當然暗示を受く可きであるが大藏經板と雖も互に小異あるを免れぬから、一見して大藏經に著しい類似を有する宗鏡錄たるに於いて、一層函號重複の理由が疑惑を深くするのである。而して之を解決す可き他の鍵鑰は此等經典の雕造年代であらねばならぬ。宋史

高麗傳、高麗史、卷九三、韓彦恭傳に依れば、秘藏詮、逍遙詠、蓮華心輪の三部は、淳化二年に彦恭が藏經と共に宋より請來するところである。

さて宗鏡錄は前項に指摘したやうに、丙午、丁未、戊申、三年間の開板なることは刊記の明示する處である。今大藏經中當該十函の經典の開板年代を考ふると左の如くである。

新集藏音義隨函錄祿修二函に十册を納む。

「癸卯歲高麗國大藏都監奉勅彫造」の二行の刊記がある(22)には之を(22)に闕く。

御製蓮華心輪廻文偈頌二十五卷富函

各卷末に「甲辰歲高麗國大藏都監奉勅彫造」の二行の刊記がある(7)は之(16)(22)に(24)に闕く。

御製秘藏詮三十卷車、駕肥函

(4)(10)は「乙巳歲高麗國大藏都監奉勅彫造」の二行の刊記があり、(3)(7)(11) | (13)(16)(17)(19)(20)(23) | (28)の各卷には丙午、(1)(5)(6)(8)(9)(14)(15)(18)(21)(22)(25) | (27)(29)の各卷には丁未の刊記があり、(2)(24)(30)は刊記を闕く。即ち乙巳、丙午、丁未の雕造である。

御製逍遙詠十一卷肥函の内

(1) (2) (5) | (11) の九卷には各甲辰歲高麗國分司大藏都監奉勅彫造の二行の刊記がある (2) (3) 卷(4) には之を關く。

御製緣識五卷肥函の内

(1) (3) (4) (5) の四卷に各甲辰歲高麗國分司大藏都監奉勅彫造の二行の刊記がある (2) には之を關く。

大方廣佛華嚴經第一卷より第三卷まで 策功茂の三函

(2) (5) には各卷甲辰歲高麗國大藏都監奉勅彫造の二行の刊記があり、(1) (3) (4) (6) | (28) (30) の各卷には乙巳歳の刊記がある (29) には之を關く。

以上を通覽すると、甲辰、乙巳、丙午、丁未、癸卯の紀年があり、宗鏡錄の丙午、丁未、戊申に對照する時は、宗鏡錄は彼等の一部よりは三年後れ、而して彼等の一部と同時に雕造されたことが分り、宗鏡錄より後に開板されたものは隨函錄だけである。故に初め大藏經の一部として宗鏡錄を開板したともいへず、又大藏經編入の爲に、後から増雕したともいへなくなり、結局大藏經には關係なく、單行されたものと考へざるを得なくなる。故に補板の宗鏡錄は初めから、大藏經とは關係が認められぬ。

然らば補板の他の部分は函號を有しないに係らず、宗鏡錄のみ何故に初めより函號を刻してあつたか。之は難かしい問題ではない。先行の何れかの大藏中の同錄に斯る函號を附してあつたのを、單行別開する時に、其儘に刻出したものであらう。斯る例は我が江戸時

代の開板には屢見受くるところである。然らば宗鏡録の做つた元の大藏經如何といふこととなるが、夫は宋藏か、其他の中であらう。縮刷藏經目錄に據れば、宗鏡録を有する大藏經用本が校訂には元明の二藏であるが、元藏の函號は濟より感に至る十函濟、明、扶、頓、綺、同、漢、であるから、今の函號とは符合せぬ。(明藏は策より溪)大正五年十一月、京都大藏會(第二回)目錄、版式に見え、奥に徑山興聖萬壽禪寺首座沙門慧元重校(刊記?)とあるといふことであるが、函號から見て、恐らく元板であらう。

### 第三章 雜板雕造攷

#### 九 雜板の雕造

前出の寺刊藏經目錄に列擧してある三百五十五卷、四千八百四十五板の刊板は皆之れ雜板である。此丈の數があつて、内容からいへば、經あり、論あり、律あり、支那撰述あり、朝鮮撰述あり、詩集、文集、願文、記錄に至るまで、雜然紛然たる模板を一々摺寫研究すること豈容易の業ならんやである。奎章閣(舊)には新摺の冊子があつて、研究の便がないではないが、固より一朝一夕の業ではない。余輩は大正十一年の四月、總督府の許可を得て、藏經閣等に就き、經板を摺寫すること十許日、補板の主要なるものと、雜板の中、佛教文献學上より注意すべきものを選択して摺寫した。仍て今雜板中、余輩の重要なりと考ふるもの數種に就て、調査研究の結果を發表せんとするのである。

#### 寺跡 一卷

海印寺に關する記録集で、同治十四年の文迄收載してあるから、極めて新しき編纂である。

記録の目錄別無いが別無いがを作製すると左の通りである。朝鮮圖書解題、二九〇頁に、極めて簡單な解題がある。

伽椰山海印寺古籍末文云以天福八年癸卯十月依板成籍

海印寺留鎮八萬大藏經開刊因由新羅李居仁開板の緣起

海印寺善住院壁記崔致遠撰

順應和尚讚

希朗大德講華嚴經頌崔致遠

王后重新文弘治四年折衝將軍行龍驤衛大護軍任士洪撰

海印寺完護及一切雜役減除令萬曆二十六年四月

寺蹟闕刊開板之事康熙元年二月通政大夫松月冲虛子文徹

觀察使海印寺完護令辛巳九月二十九日

海印寺事籍碑崇禎紀元後三己丑六月日、雲客有璣撰

海印寺失火蹟同治十三年甲戌二月下浣、蓮波門人退庵述

天順戊寅世祖印經五十件の事、並に康熙三十四年乙亥、明年丙子春、嘉慶二十二年、同治十年辛未

失火等康熙より同治に至る七度失火の事蹟を記す。退庵は壯雄が補刻目錄に、興退庵公鑱佑

叙論といつてゐる人であらう。



印經に關する跋文を集録したもので、最新の文は光武十年である。明治三

印成大藏經跋 天順二年六月日金守溫跋

印成大藏經跋 弘治十三年六月日黃嶽山人跋

印成大藏經跋 同上(前文と同じ、黃嶽山人の名を出して學祖跋とあり)

海印寺重修記 弘治四年、春秋館修撰官昌寧曹偉記

印成大藏經跋 同治四年乙丑秋九月下浣、海冥壯雄述  
(二件印成の事を記す)

大藏經板修補跋文 光武十年丙午四月日從二品前漢城判尹朴昌善跋(光  
武二年西部印成の後二萬金を出して經板を修補す)

印經跋文 洪武二十六年癸酉七月日跋(古塔  
を修し、大藏を納めし事を記す)

印大藏經五十件跋 (天順二年六月日、金守溫跋(前出に同じ)  
(前文は行書、本文は楷書)

印經事實 光武二年陰戊戌五月日(四部印成の事實を記す)

印經跋文 光武三年己亥四月日慶尙南道觀察使曹始永跋(同上)

右の二種は雜板中の記録の主要なるものである。而して雕造年代は何れも新しい。

大覺國師文集 殘 關

大覺國師外集 殘 關

文集は義天の詩文集で、外集は義天に宛てた贈答の詩文集である。惜むらくは殘闕が多い。斯書のこととは人の能く知る所であるから詳述せぬ。建字に闕筆があるから麗朝の開板であらうが後世の補刻も少からずある。當時本邦へ傳つたかどうかといふことは、數年來注

意して居るが、未だ傳來の證徴を得ない。朝鮮圖書解題四六  
九、四七〇頁參照

南陽詩集上下 二卷

高麗の白賁華の詩集で、卷首に「己酉」三月日禮部員外郎隴西李涵澤之文字磨滅して明の序文、終に李奎報の京山府副使尙書禮部員外郎白公墓誌を載せてある。白賁華は南陽と號し、神宗の戊午省試に中り、歷任して京山府副使となり甲申七月卒した。序文の己酉は高宗の時とすれば、其三十六年に當る。刊記がないから開板年月は分らぬが、書風は大覺集に似て居るから、麗朝の開板たることは疑ひあるまい。朝鮮圖書解題、四七〇頁に「高麗高宗の時彫造のか、又序文中に明記があるのか、家藏本は序文磨滅殆ど文字を辨ぜぬ。又海印寺調製の寺刊目錄に「即李相國文集」とあるは、墓誌銘のみを見て速断したのであらう。

海峰集 四卷

僧有璣の詩文集で、又好隱集といひ、有璣は朝鮮肅宗丁亥三十三年、日本に當るに生れた人である。寶永四年に當る。聖上九年乙巳、蔡伯規の序、乙巳、金夢華の跋がある。乙巳を光武九年乙巳とすれば、極めて近時の開板である。卷中、上梁文、序文など佛教史の史料となるものも少からず存してをる。朝鮮圖書解題、五四一頁、洪命元の海峰集三卷とは同名異本である。

白花道場發願文略解殘闕 一卷

新羅の華嚴僧義湘の白花道場發願文を、致和元年戊辰十月、海印寺に於て、體元の集解したのを、覺華寺住持性之が校勘して、元統二年甲戌七日、雞林府に於て開板したものである。惜むらくは後部闕失してゐるが、致和元年は元の明宗の年號で、高麗忠肅王十五年日本嘉元統二  
曆三年

年は元の順帝の年號で、高麗忠肅王の復位三年日本建武元年である。體元、性之共に其の傳を詳にせぬのは遺憾である。左の識語行十四がある。

略解白花道場文以助家兄崇信之誠兼答同學友子之意廣施法財上資玄福於一人下施法流於九類云耳致和元年戊辰十月在海印山寺集解後學沙彌木庵 體元誌覺華寺住持比丘 性之 校勘元統二年甲戌七月日雞林府開板同願刻手僧甫英色記官崔汴別色前

副戶長李奇同願秀才金神器書同願東泉杜道人善珣雞林府權知尹承奉郎都官佐郎知蔚

□事兼勸當□使廬

斯樣に名を抹消す

華嚴經觀自在菩薩所說法門別行疏上下 二卷

般若三藏譯の四十華嚴の一章を、澄觀の疏に就て體元が釋したものである。即ち入法界品に五十三知識を説く中、第二十八が觀世音菩薩所説の法門で、般若譯の第十六卷に當る。「海東沙門體元錄疏注經並集略解」と撰號を置き、經の本文と澄觀の疏の文を掲書して、「集曰」として、一段低く自解を出してをる。上卷三十八枚、下卷三十二枚で、終に「覺華寺住持比丘性之校勘」とある。恐らく前者と同じ頃の開板であらう。

略諸經論念佛法門往生淨土集一名慈悲集 殘闕

卷の初に、「大唐慈愍三藏慧日集」と撰號を置き、全體で廿四五枚ある。寺刊目錄にも載せてないが、板は雜板庫の中に在り、書名のみは、大正十年十二月朝鮮總督府發行の「朝鮮古書目錄」の支那圖書の釋家部に、「往生淨土集、一慧日集、唐代印」と見えてをる。

宋板を覆刻したものと見え、摺本に就て見れば、宋板の面影がある。大覺國師文集十卷第一の答大宋元炤律師書に依れば、義天が宋から獲たものを覆刻したのであらう。

## 答大宋元炤律師書

承示及慈愍三藏淨土集一冊并新刪定尼戒本等、已令印經所重彫流布也、其淨土集自來未行、而近有海客、將到禪宗解謗書一卷、始知慧日有淨土集、方欲求本、忽見流通、誠所謂法王大寶自然而至也、但恨纔獲半珠、未窺全寶耳、盛製大部律乘淨土文字、切望寄示爲幸略下

即ち新來の禪宗謗解書を讀みて、淨土集あるを知り、之を得て重刊したのである。惠日は唐代の三藏で、入竺十餘年、歸朝の後、念佛を勧めた人である。斯書は久しく闕失してゐたのを、宋朝に再刻したのである。眞偽の論は後章文獻學上の研究の條に述べる義天の得たのは斯の宋朝再刻本で、夫が初めから殘闕であつたことは、但恨獲半珠、未窺全寶耳とある二句で分る。而して現存の本が義天の開板本か、夫を又後に覆刻したものか、又義天の時よりの殘闕本が今日迄に一層殘闕に爲つたか、或は其儘残つてゐるのか、此等の問題は文獻の闕乏に依りて、一切解決が出来ぬのは遺憾である。

## 金剛般若波羅密多經 一卷

貞祐二年(符仁寺大師清守等の刻したもので、左の識語九がある。

上祝皇齡萬歲國泰民安兵戢年豐法輪常轉亡父母妹氏女子兼及法界生亡同坐淨土之願  
特彫金剛般若印行廣布者貞祐二年甲戌十月日道人近機誌無求居士周通富書群生寺住

持重大師探古施財刊板符仁寺大師清守孝如刻

金剛般若波羅密經 一卷

丁酉十二月、晉陽侯崔瑀怡名のの發願開板するところで、丁酉は高宗の二十四年に當る。左の刊記行六を有する。

守大傳門下侍中上柱國上將軍判御史臺事晉陽侯崔瑀特發弘願以大字金剛般若經彫板

流通所冀隣兵不起國祚中興延及法界有情俱霑勝利破諸有相共識真空時丁酉十二月日

謹誌右二書の刊記は余輩の抄記するところ文字に不安を生じたので京城學務課分室井上琢磨氏に照會したところ氏は大正十二年九月廿一日附を以て其部を影鈔して惠贈せられた。

大方廣佛華嚴經普賢行願品 一卷

乙(?)巳年高宗三年三月優婆塞鄭晏の長文の識語五十行がある。此頃の開板であらう。鄭晏は金剛三昧經論の開板發願者である。

清涼國師曰西域相傳云普賢行願讚爲略華嚴經大方廣佛華嚴經爲廣普賢行願讚今以觀之理實然矣一經之主是普賢初會是普賢所說窮終亦是普賢所說五周之因皆普賢行五周之果則普賢行所成亦是得果不捨因門之果用耳復是四十卷之窮終遍收玄妙而爲華嚴關鍵修行樞機文約義豐功高益廣能簡能易惟遠惟深可讚可傳可行可寶

本朝修禪社有令聰禪者戒行者缺人不之敬粵丁丑十二月佐蘇來山龍門寺避疾十餘日忽一日洗浴更衣召諸道侶曰我平生無他解行唯誦華嚴行願一品日課五卷爾今日寓目無非淨土重重重重如帝網珠乃令僧舉古偈云極樂不離真法界彌陀即是自心王眉間毫相無方

所、露柱燈籠亦放光、喝畢曰、此是吾偈也、又曰、當此之時、立化也、得倒化也、得然也、涉奇怪、不如無事、遂踞床而逝、此豈非經云、若人誦此普賢願、我說小分之善根、一念一切悉皆圓成就、衆生清淨願乎、又定慧元禪師於乙未十有一月、率衆避胡寇於海島禪□□同誦此經、有一禪者在禪堂側假寐、夢見一大清池、紅蓮還映水敷榮、傍有萎悴者、一朵方覺、衆皆定罷、同聲諷誦、數如蓮也、其萎悴者豈非睡禪者耶、古德云、念佛纔開口、金池已種蓮、果不誣矣、人生幻化、不啻浮泡、往生蹊徑、其棲如此、因循望後光陰有限、臨危湊頭、悔將何及、冀諸高識、不惜片時、切夫深心受持、不得已、而無常忽至、乘此願王、同生極樂、豈不快哉、乙巳正月望日、優婆塞鄭晏誌、

高麗當時の信仰の狀態が察せられる。  
華嚴經世主妙嚴品 一卷

華嚴經の一品を別開したので、識語はあるが、開板年月は分らぬ。識語行八に云く。

伏爲聖祚天長、清河相國壽祿延弘、干戈不作、禾穀有稔、普與法界、生亡共登樂岸、請山人志、閑敬寫華嚴神衆、募工雕板者、十二月日誌、順安山城防護別監同縣令興威衛攝散員李榮、  
牧牛子修心訣 一卷

丕顯閣訣、慧覺尊者譯とあつて、諺文が附してある。弘治十二年伽椰山鳳栖寺の開板で、七行の刊記がある。

所修功德奉祝、聖上遐齡祥凝、四埜慶洽、朝廷秉彝之暇、咸悟无生、廣及有情、俱登竟岸、念、弘治十二年庚申仲冬有日、慶尙道陝川土伽椰山鳳栖寺開板、宣德燈谷、前楡帖寺住持戒恩、法聰、

右三人の下段に、「大施主小王李氏」「小金氏」「金氏」とあり。

### 高峰和尚禪要 一卷

偕者持正餘、參學直翁居士洪喬祖編、至元甲午洪喬祖の序、朱穎遠の跋がある。高峰は高祖演和尚第八孫、元の禪僧である。「弘治十四年辛酉□□日慶尚道陝川士伽耶山鳳栖寺開板」の刊記がある。

此外、三本華嚴經、中禮文、請文、結手文等の梵音や作法に關するものが少からずあるが、此等には他寺開板の同本も多いから略しよう。屑板の中に十牛圖があつた事は興味があつた。

雑板を説いて此に至れば、天順李朝開板の二大重典に逢着する。即ち四分律詳集記と俱舍真抄の二種である。此二種の開板は麗朝ではないが、其の原本が遼本なることは無限の史趣をそゝる。斯本は前引の如く、朝鮮古書目錄に名が見えてはゐるが、未だ何人も其の遼本に據つたことを説破した人を聞かぬ。

### 四分律詳集記 十四卷

具さには、四分律刪繁補闕行事鈔詳集記といひ、燕臺奉福寺特進守太師兼侍中國師圓融大師賜紫沙門澄淵集と撰號がある。之は明に遼都で撰集せられたことを示して居る。四分律刪繁補闕行事鈔十二卷は唐道宣の撰するところで、四分律宗の重典である。澄淵が斯書の註疏を集成したのが詳集記である。原本は遼から義天の獲たもので、義天錄具さには新編教藏總錄に中卷に、四分律鈔詳集記十四卷科三卷澄淵述とあるのが、之である。科三卷は傳はらぬ。さて

斯書は李朝の天順五、六、七年に、朝鮮國刊經都監の手に依りて、慶尙道尙州牧に於て開板されてをる。卷七のみ各卷に左の如き刊記があるが、斯書の原本に至りては、一言も述ぶるところがない。直接に遼本に據つたのか、或は義天の再刻本に依つたのか、義天再刻の有無には疑少しも分らぬのは遺憾である。

〔卷第一〕天順七年癸未歲朝鮮國刊經都監奉教於慶尙道尙州牧雕造議政府知印臣金自源書

〔卷第二〕天順五年辛巳歲朝鮮國刊經都監奉教於慶尙道尙州牧雕造司檜別監臣鄭晰書

〔卷第三〕天順六年壬午歲朝鮮國刊經都監奉教於慶尙道尙州牧雕造司醞直長同正臣柳軸書

〔卷第四〕天順六年壬午歲朝鮮國刊經都監奉教於慶尙道尙州牧雕造議政府知印臣金自源書

〔卷第五〕天順六年壬午歲朝鮮國刊經都監奉教於慶尙道尙州牧雕造幼學臣柳益謙書

〔卷第六〕天順六年壬午歲朝鮮國刊經都監奉教於慶尙道尙州牧雕造司檜別監將仕郎臣尹伯琇書

〔卷第七〕天順六年壬午歲朝鮮國刊經都監奉教於慶尙道安東府雕造彰信校尉忠武衛左部攝司直臣李孟信書

〔卷第八〕天順六年壬午歲朝鮮國刊經都監奉教於慶尙道尙州牧雕造奉直郎前行南部令臣



金混書

〔卷第九〕天順六年壬午歲朝鮮國刊經都監奉教於慶尙道尙州牧雕造

〔卷第十〕天順六年壬午歲朝鮮國刊經都監奉教於慶尙道尙州牧雕造修義校尉義興衛中部攝副司直臣柳約書

〔卷第十一〕天順六年壬午歲朝鮮國刊經都監奉教於慶尙道尙州牧雕造修義校尉前忠武衛後部攝副司直臣李孟信書

〔卷第十二〕天順六年壬午歲朝鮮國刊經都監奉教於慶尙道尙州牧雕造議政府知印臣金自源書  
最終の一枚は補刻で、磨滅し、原刻の板が残つて居る。

〔卷第十三〕天順六年壬午歲朝鮮國刊經都監奉教於慶尙道尙州牧雕造議政府知印臣金自源書

〔卷第十四〕天順七年癸未歲朝鮮國刊經都監奉教於慶尙道尙州牧雕造忠贊衛臣趙琛書  
奉訓郎司膳署令臣崔灝校勘通德郎成均直講藝文應教知製教兼承文院校理臣李克墩校

勘威毅將軍行龍驤衛攝護軍知製教臣尹弼商校勘通政大夫吏曹參議知製教兼春秋館編修官臣姜希孟校勘臣官兼判軍資監事知戶曹事臣盧思慎校勘通政大夫承政院右副承旨

知製教充春秋館編修嘉靖大夫吏曹參判臣韓繼禧校勘

俱舍論頌疏抄 八卷  
卷首に「燕京左街僧錄傳經律論演法大師賜紫沙門瓊煦定本」趙州開元寺釋常真述辨抄と署名

がある。之も遼本の重刻である。俱舍論頌疏の註釋で、唐通麟の記を兼ねたもので趙州開元寺常眞の抄、燕京左街僧錄瓊煦の校定した本である。義天錄卷下に「俱舍論頌疏抄」八卷 常眞述と見ゆる。之も前者と同じく、義天の重刊本に依つたか、直接に遼本に依つたか分らぬ。各卷に刊記があつて、天順六、七年に、尙州牧卷一は晋州に於て、朝鮮國刊經都監に依りて、開板せられてゐる。

〔卷第一〕天順七年癸未歲朝鮮國刊經都監奉教於慶尙道晉州雕造中樞院錄事臣柳軸書

〔卷第二〕天順七年癸未歲朝鮮國刊經都監奉教於慶尙道尙州牧雕造議政府錄事臣柳軸書

〔卷第三〕天順六年壬午歲朝鮮國刊經都監奉教於慶尙道尙州牧雕造將仕郎臣尹伯琇書

〔卷第四〕天順六年壬午歲朝鮮國刊經都監奉教於慶尙道尙州牧雕造司樽別監臣崔哲錫書

〔卷第五〕天順六年壬午歲朝鮮國刊經都監奉教於慶尙道尙州牧雕造進武副尉義興衛左部

攝司勇臣趙琛書

〔卷第六〕天順六年壬午歲朝鮮國刊經都監奉教於慶尙道尙州牧雕造議政府知印臣金自源

書

〔卷第七〕天順六年壬午歲朝鮮國刊經都監奉教於慶尙道尙州牧雕造議政府錄事臣柳軸書

〔卷第八〕天順六年壬午歲朝鮮國刊經都監奉教於慶尙道尙州牧雕造議政府錄事臣鄭孝止

書

次に詳集記と同じ校勘者の列名がある。殊る所は李克墩の官名に「兼」の一字、盧思慎の官名に「官」の一字が無く、韓繼禧の官名に「編修官」の一字がある。

依て考ふるに、右の二書は全く同時に、同一の校勘者に依りて、校勘せられたのである。

一〇 雜板雕造の動機と雜板の形式

雜板は其名の示すが如く、統一せられざる模板の名稱であるから、開板の動機も個々別々であり、形式も亦個々別々であるべきは當然である。然れば、此の二項は別段之を論ずる必要はないのであるから、此には唯後章に説く爲に必要を感じずる二三に就て少しく述べることにする。即ち内容からする價値の問題から觀て、重きを置く可きは、麗朝の開板たる白花道場發願文略解、華嚴經觀自在菩薩所說法門別行疏略諸經論念佛法門往生淨土集の三部と、朝鮮刊經都監の開雕に係る四分律刪繁補闕行事鈔詳集記、俱舍論頌疏抄の二部と、合計五部に過ぎぬ。

白花道場發願文略解と華嚴經觀自在菩薩所說法門別行疏の二種は、共に體元の撰述、覺華寺性之の校勘で、其開板の動機は刊記の示す通りであり、往生淨土集は義天の文集にあるやうに、法寶疏通、典籍保存の爲である。從て何等禳災招福等の國家的動機はない。

次に朝鮮刊經都監の開板は如何といふに、天順は明、英宗の年號で、日本の長祿、寛正に當り、朝鮮では世祖の時代である。世祖は奉佛の念厚く、天順二年、海印寺に就て、大藏五十件を摺寫せしめたことは、金守溫の跋文に明かだ、其他崇佛の事蹟が少からぬ。「予欲印就若干部、分置於名山福地、上爲先王先后暨祖考之靈、以資福吉於冥冥、下爲法界含靈、以至昆蟲草木之微、幽明共利、普及無際」の印經跋の一節といふのが、印經發願の趣意である。其他、釋譜詳節を撰し、屢銅鏡を

鑄て、龍門、興天、圓覺の諸寺に施入し、又法泉寺山俗離、興福寺、圓覺寺、長安寺山金剛、洛山寺、乾鳳寺等に行幸し、當時の名僧信眉、斯智、學悅、學祖等と遊び、即位の九年天順八年に、圓覺寺を京中に創めた。されば、天順五年から七年に及んで、刊經都監を置いて、尙州牧又晋州、安東に於て、詳集記や、俱舍抄を開雕したことも、又奉佛の一端であるが、刊經都監を置いた處を觀ると、前朝の盛事を追懷して、朝鮮の文化を宣揚する國家的事業であつた事と思はれる。此外諺文に譯した法華經天順七年、同永嘉集、同金剛經、同心經、同阿彌陀經順八年、同圓覺經成化元年、林間錄成化四年を、何れも刊經都監に於て開板した事實がある。朝鮮佛教通史(李能和)には、阿彌陀經、林間錄を除き、法華經以下俱舍抄に及ばぬのは遺漏である。圓覺經迄を擧げ、各進經、箋文の略を出しなからしくも、詳集記、監の事業を知るに便宜であるから、此に轉載する。

〔法華經進經箋文略〕恭惟我主上、承天體道烈文、英武殿下、睿智日新、多能天縱、飛金輪而御宇、調玉燭以綏邦、治險六代之隆、德跨九皇之盛、聽朝政之多暇、崇釋典以凝神、究七覺之幽微、洞三空之邃奧、經茲七軸之記、實爲百部之冠、羅什受筆於五天、初擇梵本、溫陵掩關於一世、獨抱遺經、縱斯道之頓存、尙蒙士之未曉、委翻寶偈、專事宸襟、分語絕意、絕之間、句讀既正、聚喻合法之別、科列畢陳、演伽陵之仙音、妙暢密義、敷貝多之眞諦、釋播支猷、心譯直據於漢文、口訣曲宣於邦語、雖萬幾之沓至、恒一去之不分、契理彌深、覃思備至、發揮妙蹟、若瑞景之麗高穹、袪釋宿疑、類層水之泮巨壑、香河縱其辯、帝綸重其輝、諸儒博考於書林、人肆溝壑、開士繼討於芮院、各寫羶腸、冒言務契於佛心、句句易曉於俗耳、闡揚秘藏、誘掖群迷。

〔永嘉集同上〕恭惟主上、承天體道烈文、英武殿下、卓冠羣倫、光膺寶曆、慈悲在念、九類咸入於度門、利樂爲心、四境共躋於壽域、克廣唐虞之化、載崇乾竺之宗、乃茲靈綱、首徹英昉、迥通眞際、聿暢微言、泮刃離磻、盤錯之根、迎解、明銅出匣、妍媸之貌、自分、赫舉五輪之指端、點成兩卷之口訣、遂使希有之妙集、重爲不朽之聖經、爰命儒臣、載加於宣譯、并置釋子、亦得以討論、闡梵館於春坊、飫天厨於日下、言語曲循於民俗、清濁要叶於宮

商、出入百千之所證、闡明卅三之直旨、重重一一、若帝網衆寶之交輝、剝剝塵塵、如玄曦瑞景之普照、誠指南於來學、不迷北於販禪、永惟大法之流、旋入貞材之鏡。

〔金剛經同上〕恭惟主上承天體道烈文英武殿下、夙資德本、洞達眞乘、等福慧於世雄、配聖哲於大梵、十善施物則之懿、多能彰天縱之才、兼覺悟於羣迷、用發揮於秘義、特垂口訣、責委翻筵、要因口以曉心、遂轉華以爲譯云云。

天順八年四月初七日、

〔同政文略〕自譯此經、逮唐迄今、造疏著解、代各有人、法藏之註、獨得其宗、上命孝寧大君臣補、率臣繼禱、就爲宣譯、又得大宋沙門仲希所述顯正記、科分掌疏、逐句消釋、極爲明備、據疏分節、釐入各文之下、但希所據本、非今所行、時有不同、大君與名編、詳加讎校、既克脫稿、亟令入梓、摸印廣布云云、

天順八年二月仲游嘉靖大夫仁順府尹臣韓繼禧謹啟、

韓繼禧は詳集記並に俱舍抄の校勘者の中に署名がある。

〔圓覺經進經箋文略〕恭惟主上承天體道烈文英武殿下、握符御極、記薊臨朝、丕闡徽猷、欽崇至教、既博綜於羣籍、獨深達於竺墳、思廣甘露之門、更布慈雲之慶、煥日新之感德、發天縱之多能、楷定口訣於契經、發揮心法於了義、特降斯典、俾導靈詮、臣守身等、香海徵漚、儒林末葉、叨將寡昧、獲預選掄、愧醜觀之塵容、敢對揚於金地、譯筆始迄出藁、刊板已得以成編、率進燕閑、用資乙覽、翻華作譯、續佛慧於無窮、頌聖瞻天、祝堯曆於罔極。

諺解阿彌陀經一卷は余の藏中に在り。大正十一年四月京城に於て故村瀨乘信氏の贈るところで、天順八年甲申歲朝鮮國刊經都監奉教雕造忠毅校尉行忠佐衛中部嗣司正臣安惠書の刊記がある。

又林間錄は奎章閣に在り、後集小本一冊に、成化四年戊子歲朝鮮國刊經都監奉教於慶尙道尙州重修（マ、イ）逆順副尉臣宋環京書と三行の刊記がある。同年禮念阿彌陀道場懺法を刻したことは前述の如くである。

世宗の廿八年申叔舟、成三問等に命じ、諺文を製したが、此に至りて、佛經諺譯の事業が起つた。之は實に李朝初期に於ける文化事業の最たるもので、進んで大藏に及んだならば、蒙文滿文の大藏と共に、今日鮮文の大藏を觀る事が出來たであらうに、惜い哉、世祖崩じて、排佛を以て國是とし、有終の美を濟さしめなかつた。

次に形式に就て述べる。白花道場發願文略解は郭單、野板心を有し、郭内豎六寸四分、弱、横四寸八分、十行、二十字。別行疏は郭單と野板心あり、又板心を有し、郭内豎七寸、横五寸三分、八行、二十一字。淨土集は郭重、野板心あり、郭内豎五寸八分、横四寸九行、十七字で、右三種は類似點を有してゐるが、淨土集は書風整正、宋板の覆刻らしい感じを與へる。

朝鮮刊經都監開板の二書は、同時同所の開板で、發願者を同じうする點から觀ても、同一形式を具へて居る。即ち俱に郭單のみで野板心もなく、詳集記は郭内豎七寸五分、横凡一尺八寸、三十二行、一行二十字乃至二十二字、卷一、五十枚、卷二、五十三枚、卷三、四十八枚、卷四、五十一枚、卷五、五十七枚、卷六、五十五枚、卷七、五十六枚、卷八、五十二枚、卷九、五十五枚、卷十、五十四枚、卷十一、五十五枚、卷十二、五十枚、卷十三、四十八枚、卷十四、五十枚。俱舍折は同豎凡七寸、横凡一尺七寸、三十二行、一行二十二字位である。卷一、四十五枚、卷二、五十枚、卷三、四十二枚、卷四、四十枚、卷

五、四十七枚、卷六、五十一枚、卷七、五十四枚、卷八、四十五枚。横と行数は一枚板心がなに就いていふのであるが、如何に彪大な冊子であるかゞ分らう。板心がないから梵笈式に製本が可能であるなど、如何にも麗藏を摸したところがある。麗朝の開板では、均如の四種に最も類似してゐるが、之は世祖朝の意氣を示したものであらう。我が慶長板の大本を聯想せしむるものがある。義天の續藏の演義鈔東大本など、似通ふた點もあるが、氣品に於ては遙に彼に及ばぬ。

## 第四章 經板の佛教文献學的研究

### 一一 補板の文献學的價值

以上を以て、經板の外的研究を終へたから、進んで、内的研究に移り、斯る經板は經典として、如何なる内容を有し、佛教文献學の立場から、如何なる價值を有するかを批判せんと欲する。補板に編入された十五種に就て、先づ考察を試みると、先づ斯中の各書は既刊の大藏經に含まれてゐるか否かといふことから始めるを以て至當とする。

宗鏡錄、大藏一覽、搜玄記、禮念彌陀道場懺法、慈悲道場懺法、華嚴經探玄記の六種は、藏經又は續藏經に編入せられ、且つ單行本も幾版もあるから、文献學の上からいへば、海印寺所藏の板が別に價值ありとも認められぬ。但搜玄記は一部五卷、多くは十冊に分つのであるが、本邦

流布のものは卷四の前部を闕いて居る。而して此の補板中の本が之を具備して居ることに依りて、從來の闕卷を補ふことが出来るので、非常なる價值ありとせねばならぬ。此事は後に詳述す

次に、證道歌事實、金剛三昧經論、法界圖記叢髓錄、祖堂集、拈頌、十句章圓通鈔、旨歸章圓通鈔、三寶章圓通鈔、釋華嚴教分記圓通鈔は悉く朝鮮の撰述に係り、各藏經に收載されたことなきのみならず、斯板の外には別板がないやうであるから、拈頌だけは別板がある。舊奎章閣の本は、朝鮮圖書解題四〇九頁に依れば、李朝仁祖十四年全羅南道寶城地大風山大原寺の開板である。最も貴重なるものとせなければならぬ。而して、之を華嚴系統の撰述と、禪門系統の撰述とに大別することを得るのであるが、華嚴系統のものに於て、一層其價値を認む可き理由がある。即ち禪門系統のものは、編纂物、若くは支那撰述に増補したのが多く、創作性に乏しいが、華嚴系統のものは、新羅、高麗の撰述で、編纂的性質は少く、却つて創作性に富んでゐる。而して撰述の少い半島佛教の而も隆盛時代の産物として、特に注意せらる可きものである。

抑半島佛教は唐、宋佛教の移植であつて、半島民族の創作に係るものは殆んど無い。しかく創作性に乏しい半島佛教の撰述であるから、此等の著述に向て、多大の望みを囑するわけには行かぬが、創作性の缺乏した中に残つた創作といふ意味からは、大に尊重せなければならぬものである。

右の著作を觀ても知らるゝが如く、半島佛教の二大宗は華嚴と禪である。新羅、高麗は華



嚴の時代で、高麗の後半から、李朝は専ら禪の時代である。而して、華嚴に元曉、義湘の二大人物あり。禪に太古、懶翁の二大徳が出た。前者は新羅で、後者は羅末李初である。唐朝は華嚴の興つた時代で、開祖法藏は則天武氏の朝に當り、中興の二師、澄觀清涼宗密、禪師圭峰は唐の中葉に當る。當時禪宗大に振ひ、龍象輩出したので、澄觀、宗密は禪に接近し、華禪の調和を圖つた。宗密の禪源諸詮集の如き斯る傾向を代表する大作である。法藏の五教の教相判釋を和げて、禪を取入れ、教宗の究極は華嚴にして、禪宗の最上は達磨の禪なりとし、教禪同歸の説を建てた。宗密は佛教を教禪の二門に大別し、教に三宗あり、禪に三宗ありとし、教の三宗は(一)密意依性説相教、(二)密意破相顯性教、(三)顯示真心即性教、禪の三宗は(一)息妄修心宗、(二)泯絕無寄宗、(三)直顯心性宗、而して華嚴は即ち顯示真心即性宗、禪、祖師禪は即ち直顯心性宗、換言すれば、教宗の極は華嚴、禪の終は祖師禪、斯二宗は路異にして歸一なりといふ旨を主張した。斯の思想は永く支那に残り、宋朝の華嚴亦其流れを汲み、長水子晋水源淨の二水も同流である。  
淨源は義天が從遊し、杭州の華嚴學僧、斯様な譯で、澄觀、宗密の著書は半島に大に行はれ、今以て諸寺に名殘を留め、演義鈔詳には華嚴經隨疏演義鈔九十卷、撰述に係る大作である。の如き到る處の寺院に之を觀ることを得るのである。澄觀の撰として有名なものは、華嚴經疏六十卷、華嚴經演義鈔三十卷、華嚴經隨疏演義鈔九十卷、華嚴經行願品疏十卷又、貞元新譯華嚴經疏ともいふ。等で、宗密の撰としては、圓覺經大疏十二卷、圓覺經大疏釋義鈔十三卷、圓覺經略疏四卷、圓覺經略疏三鈔十二卷大疏の略出、華嚴心要法門註一卷、禪源諸詮集都序四卷、原人論一卷等である。二師の著述中、特に華嚴經の註疏は半島に行はれ

た。宋朝のでは、子璿の起信論疏筆削記二十卷、首楞嚴經義疏二十卷など又流行した。元曉、義湘は唐の影響を受け、均如、義天は宋の影響を受けたものである。

先づ華嚴關係の撰述中、搜玄記から述べよう。搜玄記は華嚴經の註釋で、唐智儼の造る所、五卷十冊が完本である。海印寺本も五卷、各卷を上下に分ち、一上、一下乃至五上、五下に分ちてある。今、延享二年、京都文臺屋多兵衛梓行の九冊本と比較すると左の通りの結果を得るのである。此延享刻本は東大寺龍松院本、知恩院古本、梅尾藏本を校訂したものと見え、夫々の本の識語が末尾に列擧されてある。

海印寺本

- (一之上) 初めより………  
下二結語所、以唯十地内具加請者爲、  
自證行法、餘即不爾也、に至る。
- (一之下) 第五正本、宗答文より、次第三六偈明、  
於瑞相讚、說摩頂等成說善也、に至る。
- (二之上) 第三會佛昇須彌頂品第九より、又此  
衆德上十行一位中、皆具有也、に至る。
- (二之下) 菩薩十無盡藏品第十八より、此會答、  
上廻向問耳、に至る。
- (三之上) 第六他化天會十地に廿二より、次一  
總結歎也、に至る。
- (三之下) 第五地内六門同前より、延享本の三  
末を盡し、更に第九因生滅轉觀者よ  
り、第百九十  
九行まで。
- (四之上) 延享刻本に缺くるもの、斯本にて相  
百〇七行なり、夫より引續き、一にて相

延享刻本

- (一本) 初めより、三十九枚表から三行目迄に當る。  
一本の第五正本、宗答文より同本の終迄并  
に(一末)の始めより一末の終まで。
- (二本) 全く海印寺本に同じ。
- (二末) 全く海印寺本に同じ。
- (三本) 全部と
- (三末) 三枚裏の三行目迄に當る。
- (三末) 海印寺本の三之下の一部
- (四本) ……(闕く) ……

文四初列名二出體三光四光照被益於緣分齊也（一）。

（四之下）「佛同會莫（二）也（三）」也（四）。

（五之上）「入法界品第卅四（五）より四我唯下結（六）。自分所知（七）。仰推中初釋後結（八）可知（九）」也（十）。

（五之下）「自此（十一）已下有十知識（十二）より餘意可知耳（十三）」也（十四）。

（四末）六枚の表、六行まで。

四末の殘全部

（五本）全部と  
（五末）四枚、二行まで。

五末の殘全部

即ち海印寺本に存して、延享刻本に闕くるところは、第九因生滅轉觀者云々により合計五百〇六行（本）にてある。決して單に海印寺本は四上が一巻多いのではなく、本邦流布本の四上に當る部分が多いのである。之は表に示すが如く、兩本調卷内容の區分が異なるから起る自然の結果である。とにかく海印寺本が完本たる所に價値がある譯で、此部には、本經の十明品（一）、三十忍品（二）、十四阿僧祇品（三）、第二壽命品（四）、十六菩薩住處品（五）、十七佛不思議法品（六）の解釋があるわけである。

金剛三昧經論三卷は新羅元曉の撰で、失譯の金剛三昧經一卷を、初述大意、次辨經宗、三釋題名、四消文義の四門に分別して述べ、終に甚深且微金剛教、今承仰信略記述、願此善根遍法界、普利一切無遺缺の一偈を附したもので、其の撰述の由來は宋高僧傳（一）卷第の元曉傳の中に奇蹟的記述がある。斯本早く日本に傳はつた事は、誓幢和尚碑、續日本紀（二）卷第、三國史記（三）卷第、六傳に證迹がある。元曉の俗子薛聰、薛聰の子仲業、此の仲業が本邦に使い、寶龜十一年正月三日、大極殿に拜賀したことがある。其頃祖父元曉の此著が話頭に上つたとみえる。碑に、大曆之春、大師之孫翰林字仲業、使滄溟、日本、彼國上宰因語云々と見え、續紀には、乙巳天

皇御大極殿受朝、唐使判官高鶴林、新羅使薩湊金蘭孫等、各依儀拜賀、壬申授新羅使薩湊金蘭孫正五位上、副使級湊金巖正五位下、大判官韓奈麻薩仲業、少判官奈麻金貞樂、大通事韓奈麻金蘇忠三人、各從五品下、自外六品已下各有差、並賜當色并履國史大系本は薩らう。とあるが、史記には三昧經論の話が出て居る。薛聰字聰智、祖談捺奈麻父元曉、初爲桑門、掩該佛書、既而返本略世傳日本國真人贈新羅使薛判官詩序云、嘗覽元曉居士所著金剛三昧論、深恨不見其人、聞新羅國使薛即是居士之抱孫、雖不見其祖、而喜遇其孫、乃作詩贈之、其詩至今存焉、但不知其子孫名字耳。金剛三昧經論が元曉の華嚴經疏卷八、法華宗要、大惠度經宗要卷各一、和諍論卷二、梁攝論疏抄卷四、中邊分別論疏卷四、世親攝論疏卷四と共に我が奈良朝に存在したことは、正倉院文書に其の證據がある。即ち天平勝寶三年十二月十二日申送布施文案の中に、紀黃主 金剛三昧論第二卷冊九、三嶋子君 金剛三昧論十、鬼室小東人 金剛三昧論第一卷六とあるものが夫れであらう。降て鎌倉時代の頼瑜釋摩河衍論開解抄、凝然華嚴孔目章發悟記に引用があるといふから、確に本邦に渡來し、六百年前迄はあつた筈である。然るに今や傳を失してゐたのだから、海印寺本を獲たのは至幸とせねばならぬ。

法界圖記叢髓録は新羅義湘撰の華嚴一乘法界圖一卷を釋したもので、麗朝均如のものたるは確からしいが、撰者が分らぬのは遺憾である。片々たる一小篇を詳述したのと、元曉と並んだ羅代の華嚴僧の著を取扱つたところに興味がある。同じ義湘の白花道場文雜板中に在を釋した體元の略解と參照さる可きものである。

均如の四種の撰述は補板雕造致で、其傳記并に稿本の由來を詳述したから、此に繰返さぬが、均如の傳記のみならず、其の名さへも本邦には聞えなかつた。此等の本は講義の筆記で、成稿でなかつたとしても、高麗朝の華嚴を考ふるには貴重な資料である。殊に支那華嚴の列祖たる智儼及び法藏の著を講じたものであるから、尙更注意す可きである。就中、釋華嚴教分記圓通鈔は法藏の名著、華嚴五教章華嚴乘教義分齊章四卷を講じたもので、華嚴宗に於て、教相判釋を取扱つた書であるから、四種の中最も重要なのは此書である。旨皈章具には華嚴經旨歸一卷三寶章具には華嚴經明法一卷の兩鈔は又法藏の撰を講じ、十句章圓通鈔は智儼の著を講じたもので、即ち智儼が五卷の疏を作り、竟りて、首紙中に書いた十句一不思議、三成施羅尼顯地品、二隨文取義、現義無盡、五迴文別屬、以現義融、六寄因陀羅彰義、邊際、七惣三三轉現際、無窮八無生佛、法寄位升沈、九微細相容、以明極勝、十隔越科文、成義自在、を詳に釋したものである。而して、均如は我が平安朝の末に當るもので、當時、東大寺壽靈の華嚴五教章指事、普機の一乘開心論より外、華嚴に關する本邦撰述の成書のなかつた時代であるから尙更である。鎌倉時代の著述にも引用してないのを觀れば、古來未だかつて渡來しなかつたのであらう。因に續藏中、朝鮮撰述の華嚴關係書は、華嚴經文義要決問答四卷、新羅、皇龍寺表具集、華嚴一乘法界圖一卷、新羅、義湘撰、華嚴海印三昧論一卷、新羅、明晶述、元曉撰、起信論別記二卷、同撰、起信論內義略探記又論古述記、新羅、大賢作、の六部である。外に圓宗文類(高麗、義天集)の二卷がある。

次に禪宗關係の三種に就て述べよう。

證道歌事實は、内題に「南明泉和尚頌證道歌事實」とあるやうに、一篇の註釋で、大したものでは

無いが、此迄知られなかつた書である。祖堂集は支那撰述の本を朝鮮で増補したもので、傳燈錄の類であるが、之も從來知られなかつた書である。唯惜しいことには海東僧の甚だ少いことである。收載全部二百五十三人中、僅に八人に過ぎぬ。即ち第十七卷、西堂下に、海東陳田、海東桐裏、海東實相の三人、章敬下に、海東慧日山。鹽官下に、海東嶮山。麻洛下に、海東聖住。南泉下に、海東双峰。第二十卷、仰山下に、海東順之が擧げてある。而して、順之の條に、四對八相の表相現法、三遍成佛篇一、證理成佛二、行滿成佛三等顯成佛。三篇一、頓證實際篇二、廻漸證實際篇三、漸證實際篇の三個の述作を出してあるのは、順之の思想を考ふ可き好資料である。

禪門拈頌集三十卷は朝鮮の禪宗に於ける最要の書で、其流行最も盛んにして、末釋の續出した書である。いはゞ日本の濟家に於ける碧巖集の類である。而して麗朝の普照國師知訥の弟子、眞覺國師慧謙が門人等と共に編輯するところである。其基く所が支那の語錄、僧傳傳燈錄の類たることは勿論である。知訥は所承なく禪宗を創め、六祖壇經に依りて自得し、後、大慧語錄に依りて開眼したと稱せられ、初め松廣山吉祥寺に居り、定慧社を結び、後、熙宗の命に依りて、曹溪山修禪社と改めたが、曹溪宗が之より起つた。二世眞覺慧謙から燈々相傳へ、第六世圓鑑、第十三世覺儼より、太古懶翁、幻庵叅英、龜谷無學等、李朝の禪僧、皆大曹溪宗師等と自稱して居る。慧謙は晋陽公の歸依を受け、甲午六月二十六日に寂した。壽五十七、臘三十二甲午は高宗二十一年。

今斯書宋、寶慶二年成、日本、嘉祿二年成、を景德傳燈錄三十卷宋、景德年中成に比較すると、斯書は甚だ簡略で、僧數

に於いても、傳燈の多きに及ばぬ。又體裁は拈頌は機縁の語句を出し、之に對するに歴代禪家の拈頌、上堂、哄話、代、別等を列擧してあるが、傳燈錄の傳記ありきもを出して、語録を集めたのに比すれば、簡略である。要するに傳燈よりは簡にして要を得てゐる。よくいへば實用的である。收載の人名に就て拈頌と傳燈錄との内容比較表を作成したが、煩に亘るから、此には略する。

斯書は非常に行はれたので、末釋の類が段々出來た。即ち麟角寺普覺國尊一然の禪門拈頌卷三十、寶鑑國師混丘の重編拈頌事苑卷三十、覺雲の拈頌說話卷三十一、朝鮮圖書解題、某の禪門拈頌記上、中、下、拈頌私記冊一等がある。眞心直說訥知、修心訣同上共に縮刷藏經に收む。證道歌訥知、禪門寶藏錄三卷、高麗天願撰、以上二書續藏に收む。

圓鑑國師語錄卷二、禪家龜鑑清虛撰、朝鮮等が夙に本邦に渡來し、殊に圓鑑國師語錄、禪家龜鑑が江戸時代既に翻刻せられ、就中、後者は寛永十二年、同十五年の兩板あり。且つ兩三種の末釋人邦撰、迄出來たるに反し、尤も之は文藤役拈頌集が杏として渡來の消息を聞かぬのは頗る奇とす可きである。建仁寺兩足院書目に依れば、第四十一函に、禪門拈頌集、寫、十五冊。

## 一二 雜板の文献學的價值

雜板中に於いては前に出した五種に就て特に其の文献學的價值を批判しやう。

白花道場發願文略解は新羅の華嚴僧義湘の文を、海印寺に於て、體元の註解したものであるが、致和元年體元の傳歴が分らぬので、興味を半を失ふ。固より一篇の文章を註したもので、多くを期待することは出來ぬ。同じ義湘の華嚴法略一界圖の講義續藏と共に珍とせねばな

らぬ。華嚴經觀自在菩薩所說法門別行疏二卷は、同じ體元が澄觀の疏を釋したもので、俗に高麗華嚴の撰述として、本邦未傳の書を獲たことを多とせねばならぬ。

往生淨土集

悲一名慈集

は之が慈愍の眞撰であるならば、殘闕と雖も尊ぶ可き書とせねばならぬ。

抑支那の淨土教には三流あり、其一は東晉の慧遠の白蓮社の念佛、其二は唐朝の善導の念佛、其三は慈愍の念佛である。然るに、慈愍の一流は絶えて久しく、著述も失はれてしまつた。往生淨土集の如き夫れである。慈愍の傳は宋高僧傳卷第二十九、雜科佛祖統記卷第二

土二、往志高僧傳

に收めてある、而して往生淨土集の著があつたことも述べられてある。

慧日傳

陽阿極寺

釋慧日、俗姓辛氏、東萊人也、中朝宗得度、及登具足、後遇義淨三藏、造一乘之極、躬詣竺乾、心恒羨慕、日遂誓遊西域、始者泛舶渡海、自經三載、東南海中諸國、崑崙佛誓師子洲等、經過略偏、乃達天竺、禮謁聖迹、尋求梵本、訪善知識、一十三年、咨真法訓、思欲利人、振錫還鄉、獨影孤征、雪嶺胡鄉、又涉四載、既經多苦、深厭閻浮、何國何方有樂無苦、何法何行能速見佛、偏問天竺三藏、學者所說、皆讚淨土、復合金口、其於速疾、是一生路盡、此報身必得往生極樂世界、親得奉事阿彌陀佛、聞已頂受、漸至北印度健駄羅國、王城東北有一大山、山有觀音像、有志誠祈請、多得現身、日遂七日叩頭、又斷食、畢命爲期、至七日夜、且未央、觀音空中現、紫金色相、長一丈餘、坐寶蓮華、垂右手摩日頂、日汝欲傳法自利他、四方淨土極樂世界、彌陀佛國、勸令念佛、誦經、迴願往生、到彼國已見佛、及我得大利益、汝自當知淨土沙門勝過諸行、說已忽滅、日斷食、既困、聞此強壯、及登嶺東歸、計行七十餘國、總一十八年、開元七年、方達長安、進帝佛眞客梵夾等、開悟帝心、賜號曰慈愍三藏、生常勸修淨土之業、著往生淨土集、行于世、其道與善導少康異、時同化也、又以僧徒多迷、五辛中興、渠與渠人多說不同、或云靈臺胡菜、或云阿魏、唯淨土集中別行書出、云五辛此土唯有四、一蒜、二韭、三葱、四薑、關於興渠、

釋慧日、俗姓辛氏、東萊人也、中朝宗得度、及登具足、後遇義淨三藏、造一乘之極、躬詣竺乾、心恒羨慕、日遂誓遊西域、始者泛舶渡海、自經三載、東南海中諸國、崑崙佛誓師子洲等、經過略偏、乃達天竺、禮謁聖迹、尋求梵本、訪善知識、一十三年、咨真法訓、思欲利人、振錫還鄉、獨影孤征、雪嶺胡鄉、又涉四載、既經多苦、深厭閻浮、何國何方有樂無苦、何法何行能速見佛、偏問天竺三藏、學者所說、皆讚淨土、復合金口、其於速疾、是一生路盡、此報身必得往生極樂世界、親得奉事阿彌陀佛、聞已頂受、漸至北印度健駄羅國、王城東北有一大山、山有觀音像、有志誠祈請、多得現身、日遂七日叩頭、又斷食、畢命爲期、至七日夜、且未央、觀音空中現、紫金色相、長一丈餘、坐寶蓮華、垂右手摩日頂、日汝欲傳法自利他、四方淨土極樂世界、彌陀佛國、勸令念佛、誦經、迴願往生、到彼國已見佛、及我得大利益、汝自當知淨土沙門勝過諸行、說已忽滅、日斷食、既困、聞此強壯、及登嶺東歸、計行七十餘國、總一十八年、開元七年、方達長安、進帝佛眞客梵夾等、開悟帝心、賜號曰慈愍三藏、生常勸修淨土之業、著往生淨土集、行于世、其道與善導少康異、時同化也、又以僧徒多迷、五辛中興、渠與渠人多說不同、或云靈臺胡菜、或云阿魏、唯淨土集中別行書出、云五辛此土唯有四、一蒜、二韭、三葱、四薑、關於興渠、



梵語稍訛、正云形具、餘國不見、廻至于闐方得見也、根塵如細莖青根而白、其臭如蕪、彼國人種取根食也、于時冬天到彼不見枝葉、莖菜非五辛所食無罪、日親見爲驗歟、以天寶七年卒于住寺、報齡六十九、葬于白鹿厚成小塔焉、

即ち入竺歷遊十八年、開元七年長安に還り梵夾等を獻して、慈愍三藏の號を賜ひ、往生淨土集を著し、五辛の辨を著し、専ら淨業を修し、天寶七年、六十九歳で、寺に寂したといふのである。

以上、宋高僧傳。佛祖統記も亦大同であるが、著淨土文行於世」とありて、往生淨土集の名は見えぬ。

之に依りて、惠日に慈愍三藏の賜號のあつたこと、并に往生淨土集を著し、世に行はれた事は明かである。然るに斯書は夙に亡びて、慈愍の文として後世に傳はつたのは、般舟三昧讚法照の淨土五會念佛略法と、萬善同歸集宋、永明延壽撰、六卷、延壽は宗鏡錄の著者、に慈愍三藏云として、引用してある三個條だけである。

- (一) 慈愍三藏云、聖教所說、正禪定者、制心一處、念念相續、離於昏掉、平等持心、若睡眠覆障、即須策勸念佛、誦經禮拜行道、講經說法、教化衆生、萬行無廢、所修行業、廻向往生西方淨土、若能如是修習禪定者、是佛禪定與聖教合、是衆生眼目、諸佛印可、一切佛法等無差別、皆乘一如成最正覺、〔萬善同歸集、卷第二所引〕
- (二) 慈愍三藏錄云、若言世尊、說諸有爲定、如空華、無有一物、名虛空者、虛妄無形、非解說因、如何世尊勸諸弟子、勤修六度、萬行妙因、當證菩提涅槃之果、豈有智者讚乾達婆城堅實高妙、復勸諸人、以兔角爲梯、而可登陟乎、由此理故、雖是凡夫登菩提心、行菩薩行、雖然有漏修習、是實是正有體虛妄、非如龜毛、空空一物、說爲虛妄、皆是依他緣生幻有、不同無而妄計、若如是解者、常行於相、不能闕、速得解脫、迷情局執於教不通、雖求離相、恒被相拘、無有解脫、〔同上、第三所引〕
- (三) 又云、若三世諸佛、執爲妄想、憑何修學而爲解脫、不依佛行、別有所宗、皆外道行、〔同上、第三所引、直に(二)に續く〕

さて、義天の獲た往生淨土集は答大宋元炤律師書に見ゆるやうに、禪宗の解謗書に依りて、斯書あるを知りて、手に入れたもので、直にそれを覆刻した。海印寺の本が義天の覆刻本でなくとも、夫に據つたものであるだけは疑ひない。然れば、夫は元照が刻した本であることは明かである。元照は佛祖統記第十九に傳がある。之に依ると、餘杭の唐氏で、専ら律を學び、南山宗を奉じ、靈芝に住し、教化甚だ盛んにして、著述百餘卷、資持記、濟緣記、行宗記等の律に關するもの、觀經、小經等の淨土教に關するもの、其他、芝園集二十卷がある。政和六年九月一日、行願品を誦して寂した。諡して大智律師といふ。斯人律を宗として、傍淨業を修したので、慈愍の文集を刻したのも偶然でない。然るに、新刻の斯集は禪を破すること甚しいといふので、禪徒の怒りを買ひ、紹聖四年、四明大梅山の法英等十八人が之を官に訴へ、解謗一通を作りて詰問したが、元照は答ふる能はず。古藏に本があるといつた。官は本を沒收して毀つたといふ騒ぎが起つた。佛祖統記第十四に其顛末が記されてある。

四年、四明大梅山法英禪師等十八人列狀於郡、稱抗州僧元照至郡分淨土集云、是唐慈愍三藏作、雖以勸修淨業爲名、意實毀謗禪宗、指爲異見、著空人英等今檢藏經、即無此文、遂作解謗一通、以詰之、乞取問元照、窮覈眞僞、照無以爲答、乃稱古藏有本、州司知其理窮、而敬其持律、但令收毀元本、以和解之。解謗書刻板梅山、說義立理最爲雅正、

義天の前に獲たのは、梅山法英等が作り且つ刻した解謗書であつて、夫に依りて往生淨土集の在るを知りて、後に獲たのが、元照新刻の本である。従て此本は問題の本である。而も此

事件は、義天の生存中の出來事である。統記の著者志磐は右の文に續いて左の批評を試みてをる。

述曰、大智以英才偉器受弘律之任、資持之記與會正并行、而獨盛於今時、其爲名世有足重者、及觀偏贊淨土、述新疏以反智者、假慈愍集以畔六祖、何爲其若是也、邪、大抵此師檢身之學爲有餘、而明心之道未盡善也、慈愍集已毀、律家獨存新疏、識者必能別之、

此評言は頗る酷の様であるが、紹興毀板は虚構ではあるまい。新疏を作りて天台宗祖は志天の台宗の人に反したのは、志磐の好まざる所であらうが、志磐は禪徒でないから、故意に批議する譯は無い。律家猶存新疏、識者必能分之といふ結句は元照の爲に辯じたやうにも見える。要するに統記の批評は探らぬにしても、藏中に存せぬ書を慈愍の作なりとして開板した事は明かだ、偽作の嫌疑の深い刊本である。

此に於て、當然元照の辯解を聞かねばならぬ。彼の文集たる芝園集に、論慈愍三藏集書なる一篇があつて、今に傳はつてゐる。今左に之を引用しやう。

論慈愍三藏集書

某月日、釋元照、謹齋沐、裁書、獻于權府朝奉明公、資道管閣、律佛所制也、教佛所說也、是三者皆出於佛、曰三學、曰六度、故爲佛者不可滯於一端、威儀軌度、持犯開遮、皆見於律、非學無以自明、權實偏圓、觀行因果、皆見於教、非學無以自辨、識心達本、忘筌離相、皆見於禪、非禪無以自悟、經曰、歸源性無二、方便有多門、是則律與教與禪、同出而異名、殊途而一貫、所謂同出者、出於一心也、一貫者、會於一性也、心性也者、一切衆生見前覺知之體也、其量虛寂、其用亘廣、普于萬化之際、見動用之中、四相流而不遷、三惑覆而常照、何滯生覺海、雲點

大清岸逐<sub>レ</sub>舟移、花田青發、熾然妄動、暗然昏塞、紛然馳散、非一朝一夕矣、吾佛哀<sub>レ</sub>之、將使復<sub>レ</sub>其本也、於是制<sub>レ</sub>其妄動、故謂<sub>レ</sub>之律、爾其昏塞、故謂<sub>レ</sub>之教、攝其馳散、故謂<sub>レ</sub>之禪、以是觀<sub>レ</sub>之、律亦心也、教亦心也、禪亦心也、三者皆我自心、豈容<sub>レ</sub>是非、彼此於其間哉、不然則心外有法、未<sub>レ</sub>契佛祖上乘之旨也、是以自古知識、節行超邁、未始<sub>レ</sub>不奠於律、博涉經論、未始<sub>レ</sub>不知於教、希夷淡泊、未始<sub>レ</sub>不通於禪、歷<sub>レ</sub>三代高僧傳、至有<sub>レ</sub>木食草衣、孤節苦行、卓然風霜、不<sub>レ</sub>改其操、鏗然愛喜、未<sub>レ</sub>違其心、故得<sub>レ</sub>振清望於當時、無<sub>レ</sub>令模於史籍<sub>レ</sub>。

近世慧林老木、法雲大秀、皆釋門豪傑、舉揚宗風、激勵修學、天下緇儒、雲奔草偃、率從其化、自是其從、稍知<sub>レ</sub>頓悟修之門、藉教悟宗之理、但古今學者、自有<sub>レ</sub>黨宗蔽曲之流、謂<sub>レ</sub>了心見性、何假<sub>レ</sub>修行、認放蕩爲通方、置<sub>レ</sub>持守爲執相、殘毀<sub>レ</sub>正教、曹岡來蒙、故慈愍三藏文集於是乎作也、斯實救<sub>レ</sub>一時之說弊、護佛之紀綱耳。

即ち知る。眞の佛教は佛行律佛語教佛心禪具足せる圓滿の教にして、佛行は戒、佛心は定、佛語は慧、三學相其のものでなくてはならぬ。慈愍の念佛は斯くの如く、教律禪の三宗一致を説くにありと觀るが、元照の見解である。然るに、古今の僻流、了心見性禪、何ぞ修行教律を假らんと曲解して、放蕩を通方と爲し、持守を嗤ひて執相とし、正教を殘毀し、來旨を賢罔す。之れ慈愍文集の出來た所以であるといふ。而して、之れやがて元照が文集を開板した理由であらう。

此文を熟讀すると、元照が時弊に激して、一時の權宜の爲に、文集を作つたとも思はれる。夫は兎に角として、問題を起した此刊本の眞偽如何。

宋朝に慈愍の集があつた事は、宋高僧傳の文や、萬善同歸集の引用文で肯定される。然るに、此刊本には同歸集に在る三節は見えぬ。夫は此刊本が殘闕であるからといへば、夫迄であるか、他面文章から觀て、同歸集の引用文と刊本の破禪の文とは合致せぬ處がある。刊本

の破禪の文の激烈なものと、同歸集の引用文の正々迫らざるところは大分徑庭があるやうである。之は刊本の疑はしい一つの點である。次に初めから半珠で全寶でない。即ち不完で完本でないといふ點は頗る怪む可きである。之が疑はしい第二の點である。詳にいへば、義天の斯書を獲たのは元照存生中に拘らず、不完であつたとすれば、元照の刻本は破邪の部分である上卷今殘つてゐるのは、三卷中の破邪の部がだけであつたか。そうすれば、問題を起す可き動機は十分にある。次に疑ふ可き第三の點は、宋代でさへ問題を起す程であるならば、唐代の慈愍存生中は禪家には、多くの英傑が出て、禪の興隆期に向つて居る。慈愍の歸朝した開元七年から、其示寂の天寶七年に至る時代でさへ、青原行思開元二十八年、天寶七年より九年前、南嶽懷讓天寶三年、天寶七年より五年前、の如き禪門一流の宗師が活動してゐる。此等の人々が何故に沈黙したであらうか。未だ慈愍を破したのを聞かぬ。凡そ此等の點は斯書をして眞撰たらしむるに困難なる難點で、畢竟斯書は僞作たる可能性を多分に有するものといはねばならぬ。併し、元照刻本の面影を傳へてをる點は參考に爲る。

海印寺の此の淨土集は上卷が大部分を占め、丁數未詳のもの迄、廿四五枚丁數はとびくりに残つて居らぬを存するに過ぎぬが、初に三卷より成ることに就いて、今爲憐愍一切衆生、無明覆心、迷方淨土、戀著三界、不求往生、六道輪廻、漂流生死、爲斯顛倒、無信凡夫、集諸經論、淨土法門、勸成三卷」といひ、各卷の内容を述べて、今爲此等無信道俗、成立淨土教、令念佛信而廻向、夫立宗者、先破後立、何以故若不權邪、難以顯正、所以初卷先叙異見、以教及理、逐遣知非、次第二卷、廣引聖教、成立淨土念佛

正宗、次第三卷、會釋諸經、古今疑滯校量諸行出離遲速云々とありて、二十數枚の大部分は悉く破禪の文である。殘闕の殆んど全部に亘るから此に引用することは差控へる。

終に遼本の二書に移らう。

詳集記は澄淵の集むるところであるが、澄淵の傳は未だ詳にするを得ぬ。道宣の四分律行事錄卷十二は戒疏業疏拾毘尼義鈔比丘尼鈔と共に律宗五大部の一である。唐の四分律宗は、南山道宣相部法苑珠林東塔素懷の三宗に分れ、南山獨り後世に盛んで、宋朝に至り、會正派允堪資持派元照の二派に分れた。行事鈔會正記、行事鈔資持記の出來たのは此時である。澄淵か燕京に在りて、多くの末釋を蒐集して、大成したのが此書である。

俱舍論頌疏抄は常眞の抄するところで、常眞の傳は未だ詳にするを得ぬ。「麟抄兼之」とあるやうに、斯本は大方遁麟の抄と同じであるのは遺憾である。遁麟は唐朝の人で、其俱舍論頌疏記は普く流布して居るから、遁麟の記と大同である斯書は特別の價値を有せぬこととなる。併し往々彼本と合しないところもあつて、又用ふ可き所がある。例へば、世親出世の年代を論じて、過九百年者、義府云、過字通平去二音、若論主佛涅槃後、九百年中出世、即平聲呼、若九百年後出世、即去聲呼、案諸處多云、世親一千年中出世、後解爲正卷第一といふが如き、又六足者即根本六論故、有頌曰身子集萬二目蓮蘊六千、濱那施萬八提婆摩識七、世品界各六、下有本文八蘊者故、有頌曰卷第一の頌は他本に見えぬ如き、此本の特長である。以上二項は佐伯定胤師の説である。

高麗の大藏を開雕するや、遼は多大の好意を以て、其刻する所の大藏を贈つた。謂はゆる

丹本なるものが之である。従つて遼僧の撰述で、高麗に傳はつたものが少からぬ。就中、覺苑の大日經義釋演密鈔卷十志福の釋論鈔卷四法悟の釋論贊玄疏卷五鮮演の華嚴經談玄訣釋卷六行均の龍龜手鑑卷四其他、大方廣佛華嚴經隨品讚大遼天祐皇帝御製四宗文類卷第の如きは高麗を経て、本邦に傳はつた。然るに、雜板中の四分律詳集記と俱舍論頌疏抄の二部は管に渡來せざるのみならず、其の名さへも聞えなかつたものである。凡そ世の珍書と稱せらるゝもの、其の名のみ珍しくして、其實大用なき愚書に乏しからぬ。頌疏抄の如き、斯る嫌ひがないでもないが、他本に無き説があり、偈頌が有る點からだけでも、存在の價値はあらう。詳集記の如きも、亦大略諸書の集成であつて、獨創の見に乏かつたとしても、北方の強たる遼京に於て、斯様な浩瀚な編輯が行はれたことは、佛教傳播の上から觀て、多とせねばならぬ。遼の文化の碑石とすれば、そこに歴史的意義があらう。亡びた國の記念として、伽耶山中に此、墜簡を獲たことは、敦煌石室の遺書に比す可きではないか。

## 第五章 義天の續藏開雕に關する疑義

### 一三 續藏開雕の成否に就て

海印寺に藏する大藏經板以外の經板は、謂はゆる補板と雜板とである。而して夫等に關する一應の研究を終へた。然るに此に夫等と聯關して考ふ可き問題が残されてある。夫は義天の着手した續藏開雕の事業は完成したかどうかといふ疑問である。

義天が宋遼、日本に獲た典籍は總計一千〇一十部、四千七百四十卷。夫れ等を著録したので、新編敎藏總錄三卷で、此の四千七百四十卷は悉く開京興王寺に敎藏都監を置いて刊行したと信ぜられて居る。即ち敎藏總錄の序に、予嘗竊謂經論雖備而章疏或廢、則流行无由矣、輒效昇公護法之志、搜訪敎迹、以爲己任、孜孜不捨、僅二十載于茲矣、今以所得新舊製撰諸宗義章、不敢私祕、叙而出之、後有所獲、亦欲隨而錄之、脫或將來編次函帙、與三藏正文、垂之無窮、則吾願畢矣、時後高麗十三葉、在宥之八年、歲次庚午八月初八日、海東傳華嚴大敎沙門義天叙と云ひ、開元錄の編者智昇の志に倣ふて公開し、函帙に編次して、三藏の正文と無窮に垂れんとするのが義天の志であつた。而して之が果して終迄遂行されたであらうか。

義天は高麗宣宗の二年四月入宋し、同三年歸朝した。即ち宋英宗の元豐八年遼大安元年、日本應徳二年、に入宋し、宋哲宗の元祐元年遼大安二年、日本應徳三年、に歸朝した譯である。而して、肅宗の六年十月七日、四十七歳を以て寂した。宋徽宗建中靖國元年、遼、然らば、此間十六年である。敎藏總錄の成つたのは、宣宗の八年庚午遼史七年八月であるから、夫から寂年の肅宗六年迄は十二年である。而して敎藏總錄の序では、未だ刊經に着手してゐるやうには見えぬから、此時直に着手して入寂の前後に及ぶとして、前後十二年である。之を義天開雕の典籍の殘存せる中、刊記の徵す可きものに就て考ふるに、最も早いので、大安八年法藏和尚傳、次は大安十年隨義鈔の一部、他は壽昌年中である。若し興王寺に敎藏都監を置いて、開板に着手した年を大安八年と見るならば、入寂迄は十年である。一千〇一十部、四千七百四十卷といへば、高宗開雕の大藏の一千五百



四十七部、六千五百四十七卷に比して、五百三十七部、一千八百〇七卷少い譯である。大藏は高宗の二十三年丙午に始め、同三十八年亥辛に至る十六年間に完成したのであるから、卷帙の小、紙數の不同は別として、單に數の上から考へると、續藏は大略十二年間で完成す可き譯である。斯る數字の上からの觀察では、續藏完成の可能性は存する。

然るに此に續藏完成を疑はしむる難點がある。夫は余輩の實物を一覽することを得た續藏の原本、東大寺の華嚴經隨疏演義鈔四十卷にせよ、久原文庫の貞元華嚴經疏十卷第にせよ、松廣寺の涅槃經疏第九にせよ。一として函號を附してないことである。一千部、四千卷の大集であれば、何等かの函號が必要である。而して、教藏總錄の序にも、明に「編次函帙」の句がある。之は少くとも、續藏が一定のシステムある目錄の下に開板されなかつたことを示す有力な徵證ではないか。詳にいへば、教藏總錄中の經本を隨意に抽出して、刊行したのではあるまいか。之れ或は想像に過ぎた説かも知らぬが、決して無稽の説ではないと思ふ。

第二の疑點は本邦に於ける續藏渡來の證跡の甚だ少いこと、隨て續藏原本の殘存の極めて少きことである。義天が宋遼、日本に經疏を求め、或は經疏を贈つたことは、文集に、上大遼皇帝曉公章疏表卷八に二行を存す。寄日本國諸法師求集教藏疏第十四に四に依りても明かであると共に、遼からは大藏其他の書を贈つたが、就中、鮮濱の撰述を贈つたことが、外集第八に收むる大遼御史中丞耶律思齊の書に見えてをる。日本から經疏を得たことは、教藏總錄の仁王經疏一卷に、「近從日本國流通、云是天台所說待勤」と註してあるのに依りて疑ひは無い。大藏國師外集第一

睿王御製眞蹟に、「遼皇施信倭國寄經人天蒙福遐通歸。然れば當然板成るの後謝意を表する爲  
 贖圓宗類聚釋菴詞編後生模範歷代流傳の句がある。類の詩文集、外集に此。東大寺の演義鈔等は開板の後  
 めに、夫等を本邦に贈與すべき筈である。大覺文集、外集に此。東大寺の演義鈔等は開板の後  
 數年にして渡來した徵證があるから。天和長治の頃渡來したことは、拙稿「天鏡藏の傳來に就  
 らくは義天から同じ華嚴の大刹に贈られたものであらう。當時の學徒で、進んで之を求め  
 た人もある。釋論通玄疏の弘安五年高野板の刊記に、長治二年、仁和寺二品親王專使を遣  
 月悠久なりとはいへ、僅に八九百年の書が斯様に寥々たるを觀れば、渡來の少かつたことは  
 明かである。これやがて續藏全部の開板が完成しなかつた證據ではあるまいか。本邦には  
 の各板大藏經が幾件も完備してゐる事から考へても、此  
 考は至當である。唯亡びたのは蜀板大藏經だけである。

次に疑ふ可き第三の點は、教藏總錄に著錄せられてをる經疏が高宗の時代に、大藏都監に  
 依りて開板されて居る事である。即ち前出補板中の搜玄記探玄記を始め、金剛三昧經論の  
 如きは著しい例である。海東有本見行録を見よ。上卷、大華嚴經の條に、「搜玄記五卷智儼述  
 「探玄記二十卷、略疏十二卷、已上法藏述」と見え、金剛三昧經の條に、「論六卷」或三卷僧傳云造疏五卷  
 云「元曉述」と見えてゐる。然るに、此三書は義天の續藏の現存せる形式とは全く別様の形式  
 式を以て開板せられて居る。若し續藏本があるならば、夫を再摺するとか又は板已に亡ぶ  
 とせば、摺本に就て復刻するなどの方法も講ぜらる可きである。松廣寺所藏の涅槃經疏に  
 は補刻の部が一つならず存して、後世原板を補刻し、若くは原摺本を覆刻した事を如實に物  
 語つてゐるではないか。果して然らば、高宗の時の新雕は、右三本の續藏中の模板若くは舊

摺本の存在しなかつたことを證する譯で、斯く考へ來れば、右三本は恐らく義天の手に依つて開板せられなかつた事と思はれる。

第四に疑ふ可き點は、義天と同時に興王寺外に於て、教藏總錄中の二三の書が、開板せられたことである。即ち全羅北道金提郡水流面金山里金山寺に在る慧德王師眞應塔碑に、自太康九年至師之末年、搜訪慈恩所撰法華玄贊、唯識述記等章疏三十二部、共計三百五十三卷、考正其本、募工開板、其紙墨、印流通、以廣法施也。朝鮮金石總覽、上、二九九頁といふ一節があり、續藏の阿彌陀經通贊疏三卷、基環、窺卷下の奥書に、

此慈恩所撰阿彌陀經通贊一卷者、祐世僧統於元豐元祐之間、入于中華、求得將到流通之本也、予助洪願付於廣教院、命工重刻、自戊辰十月十九日起首、至十二月十日畢乎矣、所有功德、自利利他、此世來生、福慧圓滿、普與含識、同會樂方、時大安五年己巳二月晦日記。

海東大慈恩寺住持廣祐僧統釋韶顯題

とあり、宣宗五年大安四年玄化寺に於て、此經を開板したことが記されてある。以上二文、大正十二年十二月發行、東洋學報第十三卷三號所載、高麗朝の大藏經に引く、參照即ち右の二文に依りて、法華玄贊、唯識述記、阿彌陀經通贊疏などの慈恩宗の撰述が、教藏總錄上に「玄贊十卷、唯識述記二卷、窺基述記一卷、通贊疏二卷、窺基述記一卷、」著錄されて居る。金山寺の廣教院并に開城の玄化寺に於て開板せられたことが明かである。之は固より義天の事業を分擔「予助洪願」の一句はよく之を示してをしたのであるが、此事實の一面からは、教藏總錄中から隨意に希望の經論章疏を抽出して開板されたといふ余輩の想像を裏書するものではないが、果して然らば、現存の續藏の

殘存本に函號のない理由は自ら明かであらう。大覺文集、第二十六に、祭慧德王師文あり。目ありて文闕く同、悼慧德王師詩あり。「福慧二

嚴全、刹心在講宣、演滿千載、教弘護一生、緣内院、國初、滿南洲、聲已。還何當撥雲、發坐見道安天、」以て兩者の交誼を知る可きである。

以上四個條の疑點に依りて思ふに、義天の續藏開雕は完成されたと考へられぬ。高麗史傳卷第九十列の義天の傳に、又於興王寺、奏置教藏都監、購書於遼、宋、多至四千卷、悉皆刊行といふは、文飾であつて事實に遠く、靈通寺の碑に、請置教藏司於興王寺、召名流刊正、謬缺、使上之、鈔、不發稔聞、文藉大備、學者忻賴とあるが當を得た書き方であらう。文藉は大に備はつたが、完成は大に疑はしいとせねばならぬ。

#### 一四 續藏經板の行衛に就て

續藏開雕の疑問に亞いで、當然起る可き問題は、經板の行衛である。たとへ續藏が完成しなかつたとしても、興王寺に置かれた教藏都監の組織圓宗文類卷第一の典に、書者、校者の列名がある。之に依りても、教藏都監の大要が分る。朝鮮佛教通史下卷一四五七頁參照を觀れば、相當の成績を擧げた事は疑ふの餘地がない。高麗初雕の經板が、符仁寺に於て、蒙兵に焚かれたことは文獻の徵す可きものがあつて、李奎報明白に祈願文知られてゐるが、義天の續開した經板に至りては、何等の記載なく、杳として消息を絶してゐる。遺品たる零板は固より、經板の消息に關する文獻さへも見えない。而も學者の之に論及したことを聞かぬ。

唯此に一つ問題とす可きは、海印寺雜板中の往生淨土集の摸板である。此板は寺刊目錄にも載せてない程であるから、極めて粗末な小さい板である。余輩が大正十一年四月に摺

寫した時には、漸く雜板推裏から探し出して印刷した位で、甚だ損じてをる。刊記がないから、的確に義天の雕造したものか、或は夫を再び上梓したものか知ることは出来ぬ。併し字畫の正整な點からは宋板の覆刻と思はれる。此書の原本を義天が獲たこと、夫れを義天が開板したことは前章に引く義天の文に依りて明かである。併し此に注意す可きことは、板式に於て、今日殘存する續藏の零本と全く異りてゐる一事である。若し續藏の板式に統一があつたとすれば、往生淨土集は續藏中の零本でないことは斷言される。従て現存の此經板は義天の開板した物<sup>○</sup>物<sup>○</sup>である<sup>○</sup>と否とは、更に新しい證據を要する譯である。

又海印寺所藏の華嚴經隨疏演義鈔は一見よく東大寺所藏の同本に似て居る。余輩は第一第二の二卷だけしか記憶がないが、夫には刊記がなかつた。全部を通覽の上でないから結論は差控へるが、東大寺本のやうに書風の正しく銳いところはない。似て居るとしても原板でないことだけはいへる。

斯様に考へて來ると、義天開雕の續藏の摸板は今迄のところでは、殘存してゐるといふ明かな證據もなければ、實物は無論未だ發見されぬ。將來の調査、研究に依りて、文献の上からなりとも、之を明かにしたいと思ふ。

### 一五 結 語

此章だけの結語として、之なく、全篇の結語として、最後に一言したい。海印寺の大藏經板の重要なことは世人の周知して居ることである。然るに、補板及び雜板の中に、内容から觀

て、中々貴重なるものゝあることは極めて少數の人々の外には分つて居ない。之は甚だ歎ず可きことで、雜板中の詳集記、俱舍抄の如きは當然之を補板に編入して、永久に保存の道を講ぜらる可きだと思ふ。前章に批評したやうに、同治四年の編入は何等學問的基礎に依つたものではない。又佛教の文獻學的見識に基づいたものでもない。主として麗朝の板が編入してあつて、開板年代からいへば、一應妥當のやうにも思へるが、禮念彌陀道場懺法の如きは、李朝の開板であつて、此の標準にも合ふて居らぬ。天順開板の詳集記や、俱舍抄が何故に續入に差支があらう。況んや遼の文化を記念す可き此兩書に於いてをやである。もし續入せずとするも、此二書の板は須く藏經閣に納めて、保存を確實にす可きだと思ふ。斯くて伽倻山中の經閣は永久に滅びた文化の碑となり、海東の敦煌とならう。

〔附記〕此一篇は大正十一年以來研究するところを取纏めたもので、大略成稿したのは昨年三月であつた。而して、同年六月、其の大綱を「朝鮮海印寺經板の研究」と題し、京都から發行する「中日報」六月七日、十一日、十四日、十八日、廿一日、廿五日の六回に掲載したことがある。今更に修正を加へて、此に擱筆する。故に大正十四年に發表された文獻には論及しない。終に、大正十一年三月以來、此研究に便宜を與へられた内鮮の諸君に對し、謹みて感謝の意を表する。  
(大正十五年二月六日、京都に於て、著者記す)